

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

株式会社 I H I

代表取締役社長 金 和 明

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（議決権行使書）により議決権をご行使される場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成20年4月17日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネット等により議決権をご行使される場合]

76頁から77頁に記載の「インターネット等による議決権行使について」をご高覧のうえ、当社の指定するインターネットウェブサイト (<http://www.web54.net>) より、平成20年4月17日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年4月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照願います。なお、昨年
の時株主総会会場と異なりますので、ご注意願います。)
3. 目的事項
報告事項 1. 訂正後の第190期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結
果報告の件
2. 訂正後の第190期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)計算書類
報告の件
決議事項
議 案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 書面（議決権行使書）による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてさせていただきます。

以 上

1. 受付開始は、午前8時45分を予定しております。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. なお、株主総会参考書類および事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ihl.co.jp>）において修正後の事項を周知させていただきます。

過年度決算訂正に関するご報告

このたびは、当社の平成19年3月期決算について過年度決算訂正を行なうこととなり、株主の皆様には大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。過年度決算の訂正につきましては、既に開示資料によりご報告を申しあげておりますが、改めて、過年度決算訂正の概要、過年度決算の訂正に至った経緯、調査の結果、今後の対応につきまして、下記のとおりご報告申し上げます。当社は、下記の再発防止策を中心として、全社を挙げて株主の皆様への信頼回復に努めてまいりますので、今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

第1 過年度決算訂正の概要

当社は、社内調査委員会および社外調査委員会の調査結果ならびに会計監査人の監査を踏まえ、平成19年3月期および平成18年9月中間期の連結および単独決算について以下のとおり訂正を行ないました。

①連結決算の訂正

(単位：百万円)

	区 分	訂正前	訂正後	影響額
第190期 平成19年3月期	売 上 高	1,234,851	1,221,016	△13,835
	営 業 利 益	24,617	△5,626	△30,243
	経 常 利 益	21,511	△8,732	△30,243
	当 期 純 利 益	15,825	△4,593	△20,418

	区 分	訂正前	訂正後	影響額
第190期 平成18年9月中間期	売 上 高	518,936	517,531	△1,405
	営 業 利 益	1,061	△8,762	△9,823
	経 常 利 益	△492	△10,315	△9,823
	中 間 純 利 益	△2,817	△10,095	△7,278

②単独決算の訂正

(単位：百万円)

	区 分	訂正前	訂正後	影響額
第190期 平成19年3月期	売 上 高	659,910	642,490	△17,420
	営 業 利 益	7,109	△17,589	△24,699
	経 常 利 益	12,741	△11,958	△24,699
	当 期 純 利 益	6,134	△15,038	△21,172
第190期 平成18年9月中間期	売 上 高	266,804	261,853	△4,950
	営 業 利 益	△5,201	△15,280	△10,078
	経 常 利 益	△3,234	△13,312	△10,078
	中 間 純 利 益	△6,088	△13,517	△7,429

第2 経緯

1 社内調査委員会による調査

平成19年9月10日開催の当社経営会議において、「平成19年度利益計画の総点検」が付議され、エネルギー事業本部および環境・プラントセクターに係る多額の損失見込みが報告されました。これを受けて、当社は、報告された損益の悪化が突然かつ巨額なものであり、当社の経営に重大な影響を及ぼす事態であることから、当該部門の平成19年度業績予想の大幅な修正について、その内容および原因を調査し、対応策を検討するため、社内調査委員会を設置し、直ちに業績予想修正に関する調査を開始いたしました。

社内調査委員会の構成は以下のとおりです。

委 員 長	最高経営執行責任者	釜 和明
副 委 員 長	常務執行役員	後藤 公明
副 委 員 長	執行役員経営企画部長	塚原 一男
委 員	監査室長	
同	経営企画部総合企画グループ部長	
同	財務部資金グループ主幹	
同	内部統制対応推進室次長	
同	内部統制対応推進室主幹 2名	
アドバイザー	顧問弁護士	野村 昌彦

社内調査委員会は、エネルギー・プラント事業の業績予想修正および過年度決算の訂正に係る事実、原因、内部統制上の問題点および対応策について取締役会に報告することを目的として、エネルギー・プラント事業におけるプロジェクト管理に関する資料等、決算に関する資料等の調査およびエネルギー・プラント事業に携わった役職員等へのヒアリングを実施いたしました。

調査の結果、社内調査委員会は、平成19年12月12日の臨時取締役会において調査結果を報告し、当社は、これを受けて、同日、「業績予想の修正および過年度決算の訂正に関する調査結果ならびに当社の対応方針のご報告」について開示を行なうとともに、「社内調査委員会の調査報告書について」において「調査報告書の概要」を開示いたしました。

2 社外調査委員会による調査

当社は、社内調査委員会による社内調査の客観性を担保するため、平成19年10月9日、当社と利害関係のない独立の第三者である有識者により構成される社外調査委員会を設置し、社内調査委員会の調査報告書が本件業績予想修正の前提事実およびその原因を正確に反映しているかどうかを検証することを依頼いたしました。

社外調査委員会の構成は以下のとおりです。

委員長	(弁護士)	河	和	哲	雄	
委員	(公認会計士)	奥	山	章	雄	(早稲田大学大学院客員教授)
委員	(弁護士)	榎	本	峰	夫	
委員	(弁護士)	戸	井	川	岩	夫

* 敬称略・順不同

社外調査委員会は、社内調査委員会から調査の経過について逐次報告を受け、その報告をもとに、社内調査報告書に一覧表示された社内資料の主要なものに加えて相当数の社内資料の提出を求め、あるいは、社外調査委員が会社に赴いてこれらを読読・分析したほか、社内調査委員会およびエネルギー・プラント事業に携わった役職員等に対するヒアリングを行ない、これらを基礎資料として社内調査委員会の調査報告書の検証を行ないました。

当社は、社外調査委員会による調査結果を、平成19年12月12日、「社外調査委員会の調査報告書について」として開示いたしました。

3 会計監査人の監査

当社は、平成20年2月18日に、会計監査人から、70頁および71頁記載の監査報告書を得ております。

第3 調査結果の概要

過年度決算の訂正について、調査により判明した事実関係の概要は以下に記載するのとおりです。

①客観性に欠ける判断によるコストダウン（約15億円）

エネルギー事業本部は、平成19年4月の時点で、エネルギー事業本部長の強い指示のもとに電力事業部の2つの工事案件についてコストダウンを前提として製造原価利益率30%が実現可能であるとしておりました。しかし、エネルギー事業本部長は想定されるコストダウン施策を

例示していたものの、その施策の具体化の検討がなされておらず、社内調査委員会は、結果的に見れば実現する蓋然性が低いものであったとの判断に達しました。

上記を受け、総発生原価見通しを増加させたことにより工事進捗度が下がり、その結果、売上高が減少いたしました。また、赤字工事については受注損失引当金を追加計上いたしました。

②コストダウン効果の評価の見直し時期の妥当性（約70億円）

電力事業部においては、工程混乱などへの対応に追われコストダウンの実現が難しくなってきたため、平成18年9月末および平成18年度末には、コストダウン効果の評価の見直しをすべきであったと考えられる類型が複数の工事で見受けられました。

環境・プラントセクターでは、LNGタンクの重量削減によるコスト削減がある程度実現したものの、鋼材価格の上昇によりコスト削減効果が未達成となると評価せざるを得ないと判断されたケースが3案件で発見されました。

上記を受け、総発生原価見通しを増加させたことにより工事進捗度が下がり、その結果、売上高が減少いたしました。また、赤字工事については受注損失引当金を追加計上いたしました。

③コスト増加要因の過誤による織り込み漏れ（約35億円）

電力事業部では、鋼材の発注時点で総発生原価見通しを増加（採算悪化）させるべきものについて、コスト増加分を総発生原価見通しに織り込んでいない工事が2案件発見されました。

上記を受け、総発生原価見通しを増加させたことにより工事進捗度が下がり、その結果、売上高が減少いたしました。また、赤字工事については受注損失引当金を追加計上いたしました。

④期末月までに判明していた事実に基づく見直しへの過誤による織り込み漏れ（約55億円）

電力事業部では、平成19年3月には業者にボイラ付帯設備の発注額を内示した時点でコストの増加を認識できたにもかかわらず、平成19年4月に発注した時点でコストの増加を認識していたこと等の事実が判明いたしました。

原子力事業部では、平成19年3月までに、施工指示していた工事がほぼ完了していたにもかかわらず、コスト増加要因のプロジェクト総発生原価見通しへの織り込みが漏れていたものが3案件発見されました。

上記を受け、総発生原価見通しを増加させたことにより工事進捗度が下がり、その結果、売上高が減少するとともに、赤字工事については受注損失引当金を追加計上いたしました。また、既に引渡し済みの工事については引当原価を計上いたしました。

⑤業者からの求償に対する取り扱いについて（約50億円）

環境・プラントセクターのセメント工事2案件では、業者の施工不具合から手直し工事が発生することになりました。これらの工事では、業者との契約は固定価格契約で、原則として追加支払いは行なわないという条項がありましたが、平成18年度下期以降、当該業者への支払いを行なわない場合には業者の協力を得られず、納期を守れなくなり、客先からの高額な損害賠償請求を受ける虞が生じたため、平成19年度に入ってから業者に対して施工を促す意味で一部の支払いを行なうこととしました。この事案では、平成19年3月時点において、既に建設工事の遅延が平成19年度において解消できない程度に進行しており、現時点で客観的に判断すると業者への支払いを行なう蓋然性が高かったものと判断しました。

上記を受け、総発生原価見通しを増加させたことにより工事進捗度が下がり、その結果、売上高が減少いたしました。また、赤字工事については受注損失引当金を追加計上いたしました。

⑥平成19年4月～9月に判明したコスト増加項目の取り扱い（約80億円）

コスト増加の事象が平成18年度中に存在していたが、コストの算定が平成19年4月～9月にずれ込んだ5件の工事について、合理的な算定根拠に基づいて平成18年度末の総発生原価見通しに織り込むのが望ましいという保守的な立場にたつて、平成18年度に影響する項目と判断いたしました。

上記を受け、総発生原価見通しを増加させたことにより工事進捗度が下がり、その結果、売上高が減少するとともに、赤字工事については受注損失引当金を追加計上いたしました。また、既に引渡し済みの工事については引当原価を計上いたしました。

第4 再発防止策

当社は、本件過年度決算訂正は、事業本部・事業部の利益目標値達成に対する意識の問題、およびエネルギー・プラント事業の原価管理部門の役割の問題を背景に、①本社部門による事業本部・事業部情報のモニタリング体制の不備の問題、および②工事進行基準対象工事の総発生原価見通しの算出とチェックの上で必須情報を把握するプロセスが十分に機能していなかった問題を原因として発生したものと判断いたしました。

当社は、今回のような事態を二度と引き起こさないために、以下の再発防止策を遂行することといたします。

1 今回の訂正に至った原因に直接的に対応する改善措置

(1) モニタリング機能の強化

- ①大型工事受注審査体制の改善・強化
 - (i) 契約法務部組織強化
 - (ii) 受注審査方法の厳正化、明確化
- ②プロジェクト管理室の設置による工事進行基準対象工事の損益見通しの適正性確保
- ③財務部によるエネルギー・プラント事業の原価部門強化
- ④財務部の機能強化と陣容強化

(2) 必須情報を適時に把握するプロセスの機能強化

- ①エネルギー事業本部、環境・プラントセクターにおける工事遂行体制・管理体制強化
 - (i) プロジェクト月報の定型化と進捗確認会議の機能強化
 - (ii) プロジェクト・マネージャーの強化・育成
 - (iii) 事業部調達部門長の見積原価、中間原価算定への関与
 - (iv) コストダウン効果を評価する体制の整備
 - (v) 危機管理体制の整備
- ②情報システム部によるエネルギー・プラント事業運営支援
- ③調達部門の機能強化と情報提供
- ④中間原価算定手続きに関して全社を統一した運用基準の設定

2 今回の訂正に至った背景・原因に関連して行なう全社的な改善措置

(1) 組織風土改革の推進

- ①原因の共有と施策の徹底
- ②行動指針の策定と周知
- ③全社意識改革運動「チームIHI運動」の展開強化
- ④その他の対策
 - (i)金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応した評価専任部署の新設
 - (ii)職務権限規程など社内規定の整備と周知・徹底
 - (iii)財務、内部統制、コンプライアンスに関する教育の充実と正しい知識の周知徹底
 - (iv)「コンプライアンスホットライン」の継続的な運用と「外部相談窓口」の設置

(2) コーポレート・ガバナンスの強化

- ①社外役員の増員
- ②事業体制改善モニター委員会の設置

当社は、株主の皆様、市場関係者の皆様をはじめ、多くのステークホルダーの皆様に変なご迷惑とご心配をおかけしましたことについて、深くお詫び申し上げます。当社においては、今回発生した事態が、当社および各ステークホルダーに与えた影響の大きさに鑑み、以下のとおり処置することといたしました。

代表取締役会長	伊藤 源嗣	平成19年12月31日付	取締役辞任
代表取締役社長	金 和明	報酬減額100%	6ヶ月
代表取締役副社長	玉木 貞一	報酬減額20%	6ヶ月
代表取締役副社長	中川 幸也	報酬減額20%	6ヶ月
代表取締役副社長	武井 利郎	報酬減額20%	6ヶ月
取締役兼常務執行役員	後藤 公明	報酬減額10%	6ヶ月
取締役兼執行役員	芹澤 誠	報酬減額30%	6ヶ月
取締役兼執行役員	長崎 正裕	平成19年12月31日付	取締役・執行役員辞任
常務執行役員	丸山 睦	平成20年1月1日付	執行役員に降格
執行役員	山田 健	平成20年1月1日付	理事に降格
顧問(前代表取締役副社長)	中尾 勲	報酬減額20%	1ヶ月
顧問(旧エネルギー・プラント事業本部)	前本部長)		
	篠原 康男	平成19年12月31日付	顧問解嘱
監査役(旧エネルギー・プラント事業本部)	前副本部長)		
	安藤 栄	報酬減額30%	3ヶ月

- (注) 1. 括弧内は平成19年3月31日までの役職です。
2. 報酬減額については平成20年1月支給分から開始されております。

当社は、過年度決算の訂正を行なうことになった事態を極めて重く受け止めるとともに、深く反省し、エネルギー・プラント事業についてはもとより、社内全体の内部統制の強化、組織風土の改善策を講じ、ステークホルダーの皆様への信頼回復に全力で取り組む所存です。このように、株式市場の信頼を損ねたことについて深く反省し、今後このような事態を二度と繰り返さないよう一層の社内体制の充実に努めてまいります。

(添付書類)

(注) 1. 事業報告について

訂正のあった箇所に下線を付した訂正後の第190期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の全文を添付しております。なお、ご参考として事業報告の末尾に、「訂正後および訂正前の事業報告の比較」を記載しております。

2. 連結計算書類および計算書類について

訂正のあった箇所に下線を付した訂正後の第190期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）連結計算書類および計算書類の全文を添付しております。なお、ご参考として訂正後の各書類のあとに、訂正前の連結計算書類および計算書類を記載しております。

事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、米国・アジア向けを中心とした輸出の伸びは鈍化したものの、引き続き緩やかな金融環境や好調な企業業績を背景とした民間設備投資の増加と堅調な個人消費により、国内民間需要に支えられた安定した景気回復基調が持続しました。

また、世界経済につきましては、米国経済は金融引き締めと住宅市場の調整を背景に景気は緩やかな減速傾向にあるものの、底堅い内需に支えられて総じて順調であり、中国経済は政府の投資過熱抑制策がある程度効果をあげましたが、基調としては高い水準での成長が続きしました。一方、欧州経済も企業業績の改善を背景とした内需の回復により着実な景気回復を続けており、世界経済全体としては堅調に推移しました。

当社グループはこのような状況にあつて、徹底したコスト削減による収益力の強化と事業構造改革に取り組んでまいりました。その結果、当社グループの当期の受注高は、前期比11%増の1兆3,611億円となりました。売上高は、前期比8%増の1兆2,210億円となりました。また、当期末の受注残高は、前期末比11%増の1兆7,050億円となりました。

損益面につきましては、営業損失が56億円、経常損失が87億円、当期純損失が45億円となりました。

当社の当上半期末における中間配当につきましては、中間期の利益確保が困難であったため、前中間期に引き続きその実施を見送らせていただきました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

○物流・鉄構事業

「物流・鉄構事業」につきましては、国内は、公共投資関連で一時的落ち込みから回復傾向になり、民間投資においても、設備投資の動向が全般的に堅調であったことから、物流システム、船用クレーンが恩恵を受けたことに加え、運搬機械、パーキングシステム事業において資源の集中・選別受注の効果が現れたことで回復の兆しが見え始めました。

このような情勢にあつて、積極的な受注活動を展開した結果、受注高は前期比10%増の1,742億円となりました。主な受注工事は、台湾向け連続アンローダーなどがあります。売上高につきましては、前期比微減の1,832億円となりました。主な売上工事は、国土交通省向け木津川橋などがあります。

また、営業損益は、橋梁の売上減少などにより、62億円の損失となりました。

○機械事業

「機械事業」につきましては、市況の好況と活発な設備投資を受け、産業機械に加え、車両用過給機も引き続き好調であり、全機種において堅調に推移しました。

このような情勢にあつて、積極的な受注活動を展開した結果、受注高は前期比大幅増の2,054億円となりました。主な受注工事は、住友金属工業（株）向け和歌山製鉄所高炉新設工事などがあります。売上高につきましては、前期比8%増の1,759億円となりました。主な売上工事は、住友金属工業（株）向け鹿島製鉄所第3高炉改修工事、自動車各社向け車両用過給機などがあります。

また、営業利益は、前期比大幅増の114億円となりました。

○エネルギー・プラント事業

「エネルギー・プラント事業」につきましては、電力・原子力関連は、国内で依然厳しい状況が続いておりますが、海外においては原油価格の高騰から米国・欧州における石炭焚ボイラの案件が増加し、需要は拡大の方向に向かいました。プラント関連は、特に海外において大規模な設備投資案件が増加しており、比較的順調に推移しました。

このような情勢にあつて、積極的に受注活動に取り組んだ結果、受注高は前期比13%増の3,513億円となりました。主な受注工事は、米国向け石炭焚ボイラなどがあります。売上高につきましては、前期比15%増の3,568億円となりました。主な売上工事は、カタール向けLNGプラントなどがあります。

また、営業損益は、海外工事の採算悪化などにより、330億円の損失となりました。

○航空・宇宙事業

「航空・宇宙事業」につきましては、防衛分野は正面装備予算縮減の影響で厳しい状況が続きました。民間部門については、経済性の高い航空機やリージョナル・ジェツ

トに対する積極的な投資が継続しており、民間エンジン・整備市場も堅調に推移しました。ボーイング社の次期民間中型機に搭載されるGENxエンジンの開発は順調に進んでおり、現在は飛行試験の段階に進んでいます。機体のセールスは依然として好調で、それに伴って本エンジンの受注も着実に伸びており、今後さらなる増加が見込まれています。

このような情勢にあつて、積極的に受注活動に取り組んだ結果、防衛省向けではF110エンジンおよびF100用部品などを、民間向けではV2500、CF34、GE90、GENx等のエンジン、部品およびV2500の整備などを受注し、これに宇宙機器などを加えた受注高合計は、前期比4%増の2,573億円となりました。売上高につきましては、前期比11%増の2,979億円となりました。

また、営業利益は、前期比ほぼ横ばいの163億円となりました。

○船舶・海洋事業

「船舶・海洋事業」につきましては、世界的に海上荷動きが活発であることを受けて、新造船需要は堅調に推移しました。一方、依然として鋼材などの調達品価格の上昇基調が続いているとともに、共通構造規則などの世界的な規則基準強化の流れがあり、受注への取組みには慎重を要する環境となりました。

このような情勢にあつて、新造船の受注は、大型タンカー3隻、ばら積み船17隻、内航船2隻、艦艇1隻の合計23隻、186万重量トンとなり、これに修理船などを加えた受注高合計は、前期比15%減の1,846億円となりました。売上高につきましては、大型タンカー2隻、コンテナ船4隻、ばら積み船8隻、内航船1隻の合計15隻、170万重量トンを竣工させ、前期比14%増の1,326億円となりました。

また、営業利益は、15億円となりました。

○その他事業

「その他事業」につきましては、農業機械が厳しい状況となりましたが、建設機械が前期に引き続き好況であったことに加え、不動産も堅調に推移いたしました。

このような情勢にあつて、積極的な受注活動を展開いたしました結果、受注高は、前期比24%増の1,880億円となりました。売上高につきましては、前期比微減の1,616億円となりました。

また、営業利益は、ディーゼルエンジンの採算が好転し、前期比大幅増の43億円となりました。

[事業部門別の売上高・受注高・受注残高]

(単位：百万円)

事業部門	売上高		受注高		受注残高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
物流・鉄構事業	183,268	15%	174,293	13%	199,566	12%
機械事業	175,909	15	205,460	15	130,945	8
エネルギー・プラント事業	356,871	29	351,309	26	517,805	30
航空・宇宙事業	297,936	24	257,307	19	306,319	18
船舶・海洋事業	132,669	11	184,674	13	465,122	27
その他事業	161,627	13	188,084	14	85,252	5
消去または全社	△87,264	△7	—		—	
合計	1,221,016	100	1,361,127	100	1,705,009	100
うち海外	468,840	38	467,502	34	863,396	51

(2) 資金調達の状況

当社は、当社グループにおいて、航空機エンジン事業、車両用過給機事業、原子力事業および豊洲地区不動産の再開発事業への設備投資資金、新型航空機エンジンの事業参入に伴う初期投資や研究開発資金、および借入金返済資金に充当するため、平成19年1月に公募増資を実施し、同年2月の第三者割当増資と合わせて合計616億円を調達しました。

借入金につきましては、増資払込金の一部を返済原資に充当し、長短借入金合計で231億円を返済しました結果、当期末における借入金残高の合計は2,982億円となりました。

社債につきましては、当社は、平成18年5月に第25回無担保社債（200億円）を償還しました結果、当期末の未償還残高は1,030億円となりました。

(3) 設備投資の状況

設備投資につきましては、平成18年5月竣工の相馬工場拡張工事等、生産設備の合理化を重点的に実施し、当期における投資総額は、653億円となりました。

(4) 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

- ・当社は、平成18年10月13日付で、株式会社東芝が米国に設立した原子力事業における新会社「Toshiba Nuclear Energy Holdings(US) Inc.」へ出資をいたしました。なお、当社の出資比率は3%、出資額は14,161百万円となっております。

- ・当社は、平成18年10月13日付で、株式会社東芝が英国に設立した原子力事業における新会社「Toshiba Nuclear Energy Holdings(UK) Limited」へ出資をいたしました。なお、当社の出資比率は3%、出資額は4,913百万円となっております。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、原油価格をはじめとする素材価格の動向や、円安方向で推移している為替相場に留意が必要とされますが、民間設備投資に若干の翳りが見られるものの、個人消費が徐々に底堅さを増し、国内民間需要に支えられた緩やかな景気回復が続くと見込まれます。

また、世界経済につきましては、中国経済は緩やかに減速するものの引き続き高い成長率を維持するほか、米国経済も好調な企業部門と堅調な個人消費に支えられて景気の急減速は避けられるものと見込まれます。また、欧州経済につきましても米国経済の軟着陸により安定した成長を維持し、世界経済全体としては今後も回復基調が続くものと予想されます。

このような経営環境にあつて、当社グループは平成18年11月に公表いたしました「グループ経営方針2007」にもとづき、平成19年度から平成21年度までの3ヵ年において「エネルギー・環境」「ロジスティックス」「輸送・原動機」「セキュリティ(安全・安心)」の4つの戦略事業領域を中心に利益の柱となる事業(強化事業)への経営資源の集中をスピードをもって進め収益性を高めるとともに、新規事業の創出にも取り組んでまいります。さらに、この4分野に包含されない事業については、選択と集中を一層進め、収益性の向上を図ってまいります。「グループ経営方針2007」に沿った経営をすることにより、収益性の高い企業グループとして成長することを目標とするとともに、グループの財務体質改善についてもあわせて取り組んでまいります。

また、コンプライアンス、安全をはじめとする社会的責任を果たしつつ、グループの各事業が、営業力の強化、マーケティング力・研究開発力の強化、設計・生産・調達・据付・建設にわたる技術力・管理能力の強化のための施策を実施することにより、グローバルに競争力を持つグループに変革してまいります。

当社はこのたび、株主の皆様のご承認を得られることを前提にして、グループ全体でより先進的なグローバルブランドへの成長を目指すために、商号を当社の略称として広く認知されてまいりました「IHI」に変更し、グループ全体のブランド戦略を強化することといたしました。商号変更は、事業構造改革に向けた強い意思を込めたもので、新しい社名のもと、グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 187 期 平成15年度	第 188 期 平成16年度	第 189 期 平成17年度	第 190 期 平成18年度
受 注 高 (百万円)	1,139,122	1,159,051	1,225,587	<u>1,361,127</u>
売 上 高 (百万円)	1,047,441	1,089,047	1,127,075	<u>1,221,016</u>
経 常 利 益 (百万円)	△42,466	4,273	15,908	<u>△8,732</u>
当 期 純 利 益 (百万円)	△38,354	2,180	5,283	<u>△4,593</u>
1 株 当 り 当 期 純 利 益 (円)	△29.67	1.56	3.93	<u>△3.46</u>
総 資 産 (百万円)	1,377,021	1,387,838	1,461,796	<u>1,536,078</u>
純 資 産 (百万円)	151,550	153,716	169,237	<u>227,047</u>

- (注) 1. 第189期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。
2. 当社は、第188期から株式会社社の監査等に関する旧商法の特例に関する法律第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第187期の数値につきましては、同条第3項に規定する監査役および会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。

(7) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

次の品目とその部品ならびにこれに関する総合設備の設計・製造・売買・賃貸借・据付・修理・保守・保全に関する事業

事業部門	主 要 営 業 品 目
物流・鉄構事業	ローダー、アンローダー、スタッカー、リクレーマ、各種クレーン、自動倉庫、物流システム、駐車装置、橋梁、鉄骨、水門、シールド掘進機、コンクリート製品、プレストレストコンクリート製品、鉄道車両、案内軌条式鉄道車両、除雪機械
機 械 事 業	高炉、製鋼炉、熱処理炉、圧延設備、製管設備、精製仕上設備、機械プレス、圧縮機、送風機、製紙・パルプ機械、ゴム・プラスチック加工機械、蒸気タービン、歯車装置、汎用圧縮機、過給機、分離機、鋳鍛造品
エネルギー・プラント事業	事業用ボイラ、産業用ボイラ、船用ボイラ、排煙脱硫装置、排煙脱硝装置、原子力機器、太陽エネルギー利用プラント、石炭液化ガス化プラント、石油精製プラント、石油化学プラント、塔槽類、セメントプラント、医薬プラント、海水淡水化装置、LNGタンク、LPGタンク、原油タンク、水処理装置、廃棄物処理装置、ガスタービン、ガスエンジン
航空・宇宙事業	ターボジェットエンジン、ターボファンエンジン、ターボプロップエンジン、ターボシャフトエンジン、宇宙開発関連機器
船舶・海洋事業	貨物船、ばら積み貨物船、鉦石運搬船、タンカー、プロダクトキャリア、LPG船、LNG船、コンテナ船、各種作業船、艦艇、巡視船、観測船、海洋構造物
そ の 他 事 業	ディーゼルエンジン、土木・建設機械、農業用機械、海運業、その他不動産業・金融・保険代理その他のサービス業

(8) 主要な営業所および工場（平成19年3月31日現在）

① 当社

本 店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号		
営 業 所	北海道支社（札幌市中央区）	東北支社（仙台市青葉区）	
	北関東支社（さいたま市大宮区）	横浜支社（横浜市中区）	
	北陸支社（富山県富山市）	中部支社（名古屋市中村区）	
	関西支社（大阪市中央区）	中国支社（広島市中区）	
	四国支社（香川県高松市）	九州支社（福岡市中央区）	
海 外 事 務 所	パリ事務所	ニューデリー事務所	バンコク事務所
	クアラルンプール事務所	ジャカルタ事務所	北京事務所
	上海事務所	バハレーン事務所	モスクワ事務所
	ハノイ事務所	台北事務所	ソウル事務所
工 場	田無工場（東京都西東京市）	瑞穂工場（東京都西多摩郡瑞穂町）	
	相馬工場（福島県相馬市）		
	横浜第一工場・横浜第二工場（横浜市磯子区）		
	愛知工場（愛知県知多市）		
	相生工場・鋳造部（兵庫県相生市）		
	呉第二工場・呉新宮工場（広島県呉市）		

(注) 1. 田無工場は、平成19年4月1日付で航空エンジン部品の生産を相馬第二工場（新設）に移管し、廃止しました。

2. 平成19年4月1日付で相馬第二工場を新設し、相馬工場は相馬第一工場と名称を変更しました。

② 子会社

株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	本 店	東京都港区
	工 場	横浜工場, 呉工場
株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース	本 店	東京都江東区
	工 場	富岡事業所, 川越事業所
新潟原動機株式会社	本 店	東京都中央区
	工 場	太田工場, 新潟内燃機工場, 新潟ガスタービン工場, 新潟鑄造工場
石川島運搬機械株式会社	本 店	東京都中央区
	工 場	沼津工場, 安浦工場
石川島建材工業株式会社	本 店	東京都千代田区

(9) 企業集団の使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

事 業 部 門	人 数
物 流 ・ 鉄 構 事 業	3,580 名
機 械 事 業	3,158
エ ネ ル ギ ー ・ プ ラ ン ト 事 業	5,916
航 空 ・ 宇 宙 事 業	5,071
船 舶 ・ 海 洋 事 業	2,414
そ の 他 事 業	2,697
全 社 (共 通)	354
合 計	23,190

(前期末比174名減)

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	百万円 11,099	% ※ 100.00	船舶・艦艇・海洋開発機器・浮体構造物の製造および販売
株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース	5,000	100.00	宇宙機器・ロケット・航空機部品の製造および販売
Jurong Engineering Limited	51,788 千SD	% ※ 95.56	各種プラント・機器の据付, 建築土木, プラントのエンジニアリングおよびコンサルティング
新潟原動機株式会社	3,000	% ※ 100.00	内燃機関・ガスタービン機関・発電機等の製造および販売
石川島運搬機械株式会社	2,647	% ※ 67.06	機械式駐車場・物流プラント・各種クレーン・コンベアの製造および販売
石川島汎用機械株式会社	1,760	100.00	過給機・圧縮機等の製造, 販売および航空機部品の加工
石川島建材工業株式会社	1,665	% ※ 53.51	セグメント・建材製品の製造および販売
石川島造船化工機株式会社	1,410	96.23	鉄構物・化工機の製造および販売
石川島芝浦機械株式会社	1,111	90.95	トラクター・農業機械・エンジンの製造および販売
石川島汎用機サービス株式会社	1,033	% ※ 100.00	汎用機器の販売, 据付および修理
新潟トランス株式会社	1,000	% ※ 100.00	鉄道車両・産業用車両・除雪機械等の製造および販売
IHI Turbo America Co.	7,700 千US\$	100.00	車両用過給機の製造および販売
IHI Turbo (Thailand) Co., Ltd	260 百万TBA	% ※ 90.00	車両用過給機の製造および販売
石川島建機株式会社	750	100.00	建設機械の製造および販売
IHI Charging Systems International GmbH	15,000 千EUR	% ※ 51.00	車両用過給機のエンジニアリングおよび販売
ISHIKAWAJIMA EUROPE B.V. ※	4,538 千EUR	100.00	陸船機械の調達, 財務関連事業
IHI EUROPE Limited ※	2,500 千£	% ※ 100.00	陸船機械の調達, 情報収集
I H I I N C .	5,350 千US\$	100.00	陸上機械, プラント設備, 船舶, 海洋機器の販売および受注斡旋
ピーシー橋梁株式会社	504	% ※ 92.72	プレストレストコンクリート製品の設計, 製造および販売
石川島プラント建設株式会社	500	100.00	各種プラント設備・鉄構物等の設計, 製造, 据付および販売
スター農機株式会社	500	100.00	農業機械の製造および販売

- (注) 1. 当社は、株式交換により、平成18年10月1日付で石川島汎用機サービス株式会社(※)の出資比率を100%としました。
2. 当社は、株式取得により、平成18年8月30日付で株式会社アイ・エイチ・アイ マリニュナイテッド(※)の出資比率を100%としました。
3. 当社は、株式取得により、平成18年9月1日付で新潟原動機株式会社(※)の出資比率を100%としました。
4. 当社は、株式取得により、平成18年9月1日付で新潟トランス株式会社(※)の出資比率を100%としました。
5. 当社は、株式譲渡により、平成18年12月22日付で、Jurong Engineering Limited(※)への出資比率は100%から95.56%に減少いたしました。なお、同社への出資比率は、当社の子会社である石川島プラント建設株式会社の出資比率15.00%を含んでおります。
6. 当社の出資比率のうち、石川島運搬機械株式会社(※)につきましては、当社の子会社である石川島汎用機サービス株式会社の出資比率0.02%、当社の子会社である石川島建材工業株式会社の出資比率0.02%、当社の子会社である石川島芝浦機械株式会社の出資比率0.04%および当社の子会社である株式会社アイ・エイチ・アイ・トレーディングの出資比率0.02%を含んでおります。
7. 当社の出資比率のうち、石川島建材工業株式会社(※)につきましては、当社の子会社である石川島芝浦機械株式会社の出資比率0.05%を含んでおります。
8. 当社の出資比率のうち、IHI Turbo (Thailand) Co., Ltd(※)につきましては、当社の子会社である石川島汎用機械株式会社の出資比率10.00%を含んでおります。
9. IHI Charging Systems International GmbH(※)の資本金につきましては、平成18年6月26日付で第三者割当増資を実施し、5,000千EURより15,000千EURへ増加しております。
10. ISHIKAWAJIMA EUROPE B.V.(※)につきましては、平成19年1月1日付でIHI EUROPE Limited(※)に事業の全部を譲渡し、平成19年9月までに清算を行う予定であります。
11. IHI EUROPE Limited(※)の資本金につきましては、平成19年1月5日付で第三者割当増資を実施し、200千£より2,500千£へ増加しております。
12. 当社は、平成19年3月7日付で、第三者割当増資引受によりピーシー橋梁株式会社(※)への出資比率を77.69%より92.72%へ増加いたしました。なお、同社への出資比率は、当社の子会社である石川島建材工業株式会社の出資比率25.38%を含んでおります。
13. 当社の出資比率につきましては、小数点第3位を四捨五入しております。

② 重要な技術提携の状況

技 術 導 入 先	提 携 内 容
ユナイテッド・テクノロジーズ社 (米 国)	ターボファンエンジンの製造に関する技術
ジェネラル・エレクトリック社 (米 国)	<ul style="list-style-type: none"> ・ターボファンエンジンの製造に関する技術 ・ターボシャフトエンジンの製造に関する技術 ・ターボジェットエンジンの製造に関する技術
ロールス・ロイス社 (米 国)	ターボプロップエンジンの製造に関する技術
アセア・ブラウン・ボベリ社 (スイス)	ターボ過給機の製造に関する技術
三井物産プラント株式会社 (日 本)	高炉炉頂設備の製造に関する技術

(11) 企業集団の主要な借入先の状況 (平成19年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	58,657 百万円
日本政策投資銀行	24,297
日本生命保険相互会社	22,410
中央三井信託銀行株式会社	19,668
株式会社三井住友銀行	18,849
第一生命保険相互会社	16,670
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,345
住友信託銀行株式会社	13,524
株式会社八十二銀行	11,997
株式会社りそな銀行	10,067

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・ 当社は、平成18年11月10日、国土交通省および旧日本道路公団が発注する鋼橋上部工事に關して独占禁止法違反があったとして、東京高等裁判所から罰金4億8,000万円の支払を命ずる判決を受けました。また、当社は、①平成18年9月8日に旧首都高速道路公団が発注するトンネル換気設備工事、②平成19年3月8日に国土交通省、水資源機構および農林水産省が発注する水門設備工事、③平成19年1月16日に東京都が発注するポンプ設備工事に関してそれぞれ独占禁止法違反があったとして、公正取引委員会から、前者①については1億8,081万円の課徴金納付命令、②については排除措置命令および3億6,545万円の課徴金納付命令、③については同意審決を受けました。なお、上記のうち、鋼橋上部工事に關連して平成19年1月30日から3月15日にかけて鋼構造物工事に關し、トンネル換気設備工事に關連して平成19年3月15日から3月29日にかけて機械器具設置工事に關し、ポンプ設備工事に關連して平成19年5月31日から6月14日にかけて機械器具設置工事に關し、それぞれ国土交通省から建設業の営業停止処分を受けました。
- ・ 平成19年4月23日開催の取締役会において、当社の子会社の石川島産業機械株式会社が当社の子会社である株式会社石川島岩国製作所を、平成19年7月1日を効力発生日として吸収合併する基本合意について承認いたしました。
- ・ 平成19年4月23日開催の取締役会において、当社の子会社の石川島汎用機械株式会社の辰野地区（新町工場を含む）における事業について、石川島汎用機械株式会社を吸収分割会社とし、また当社の子会社である石川島汎用機サービス株式会社を吸収分割承継会社として、平成19年7月1日を効力発生日として吸収分割する基本合意について承認いたしました。
- ・ 平成19年4月23日開催の取締役会において、当社の子会社の石川島汎用機サービス株式会社が当社の子会社である石川島風水力サービス株式会社を、平成19年7月1日を効力発生日として吸収合併する基本合意について承認いたしました。

※以下の後発事象は第190期事業報告作成後に発生したため、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきました。

- ・平成19年5月28日開催の取締役会において、無担保社債を総額300億円以内で発行することを決議し、これに基づき平成19年6月8日に発行の概要を以下のとおり決定いたしました。

① 第34回無担保社債

- ・発行総額 200億円
- ・発行価額 額面100円につき金100円
- ・利 率 年2.13%
- ・発 行 日 平成19年6月18日
- ・償還期限 平成26年6月18日
- ・資金使途 社債償還資金および運転資金
- ・募集方法 一般募集

② 第35回無担保社債

- ・発行総額 100億円
- ・発行価額 額面100円につき金100円
- ・利 率 年1.89%
- ・発 行 日 平成19年6月18日
- ・償還期限 平成24年6月18日
- ・資金使途 社債償還資金および運転資金
- ・募集方法 一般募集

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 等
取締役		
代表取締役 社 長	伊 藤 源 嗣	財団法人日本航空機エンジン協会 理事長 社団法人日本航空宇宙工業会 会長 ガスタービン実用性能向上技術研究組合 理事長 超音速輸送機用推進システム技術研究組合 理事長
代表取締役 副 社 長	中 尾 勲	社長補佐，グループ営業全般担当， 再開発プロジェクト室担当，総務部関係重要事項・営業統括本部 関係重要事項担当，環境管理担当
代表取締役 副 社 長	玉 木 貞 一	社長補佐，人事部担当，契約法務部関係重要事項・調達管理本部 関係重要事項担当，安全関係担当
代表取締役 副 社 長	中 川 幸 也	社長補佐，グループ技術全般担当， コンプライアンス担当，技術開発本部関係重要事項担当
取 締 役	篠 原 康 男	エネルギー・プラント事業本部長
取 締 役	稲 川 泰 弘	船用超電導推進事業室長，防衛事業連携統括室担当， 営業関係特定事項・技術開発本部関係特定事項担当
取 締 役	桑 原 紘一郎	機械事業本部長
取 締 役	渡 辺 康 之	航空宇宙事業本部長，経営企画部関係重要事項担当（除く経営計 画グループ・I Rグループ）
取 締 役	釜 和 明	内部統制対応推進室長，広報室・情報システム部担当， 財務部関係重要事項担当，経営企画部経営計画グループ・I Rグ ループ関係重要事項担当
取 締 役	佐 藤 順 一	技術開発本部長
取 締 役	武 井 利 郎	営業統括本部長
取 締 役	昼 間 祐 治	物流・鉄構事業本部長
取 締 役	佐 藤 文 夫	株式会社三越 取締役
監査役		
常勤監査役	平 賀 啓 義	
常勤監査役	鳴 岡 照 夫	
監 査 役	井 口 武 雄	三機工業株式会社 監査役
監 査 役	島 上 清 明	
監 査 役	大 橋 信 夫	三井物産株式会社 取締役会長

- (注) 1. 取締役佐藤文夫氏は，社外取締役であります。
2. 監査役井口武雄氏，島上清明氏，大橋信夫氏は，社外監査役であります。
3. 常勤監査役平賀啓義氏は，当社の財務部に在籍し，決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事していたことから，財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また，監査役島上清明氏は，株式会社東芝の主計部に在籍し，決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事していたことから，財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

前回の第189回定時株主総会（平成18年6月28日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で、当事業年度中に退任した者はありません。

(3) 平成19年4月1日以降の取締役の担当

平成19年4月1日付で、取締役の担当は次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役 会 長	伊 藤 源 嗣	
代表取締役 社 長	釜 和 明	
代表取締役 副 社 長	玉 木 貞 一	社長補佐，農機・小型原動機セクター統括室長， 人事部担当，契約法務部関係重要事項・調達管理本部関係重要事 項担当，安全関係担当
代表取締役 副 社 長	中 川 幸 也	社長補佐，グループ技術全般担当，グループコンプライアンス担 当，車両過給機セクター関係重要事項担当，技術開発本部関係特 定事項担当
代表取締役 副 社 長	武 井 利 郎	社長補佐，営業統括本部長，広報室担当，グループ営業全般担 当，環境・プラントセクター関係重要事項担当
取 締 役	稲 川 泰 弘	船用超電導推進事業室長，情報システム部・防衛事業連携統括室 担当，営業関係特定事項・技術開発本部関係特定事項担当
取 締 役	渡 辺 康 之	航空宇宙事業本部長，原動機セクター関係重要事項・経営企画部 関係重要事項担当
取 締 役	佐 藤 順 一	技術開発本部長
取 締 役	昼 間 祐 治	物流・鉄構事業本部長
取 締 役	中 尾 勲	総務部関係重要事項・再開発プロジェクト室関係重要事項担当， 営業統括本部関係特定事項担当
取 締 役	篠 原 康 男	エネルギー事業本部関係重要事項・環境・プラントセクター関係 重要事項担当
取 締 役	桑 原 紘一郎	機械事業本部関係重要事項・車両過給機セクター関係重要事項担 当
取 締 役	佐 藤 文 夫	

当社は執行役員制度を導入しております。平成19年4月1日付で、執行役員の担当は次のとおりとなりました。

役 位	氏 名	担 当
* 最高経営者	金 和 明	
* 副社長 * 執行役員	玉 木 貞 一	農機・小型原動機セクター統括室長，人事部担当， 契約法務部関係重要事項・調達管理本部関係重要事項担当， 安全関係担当
* 副社長 * 執行役員	武 井 利 郎	営業統括本部長，広報室担当，グループ営業全般担当， 環境・プラントセクター関係重要事項担当
* 常務執行役員	稲 川 泰 弘	船用超電導推進事業室長， 情報システム部・防衛事業連携統括室担当，営業関係特定事 項・技術開発本部関係特定事項担当
* 常務執行役員	渡 辺 康 之	航空宇宙事業本部長，原動機セクター関係重要事項・ 経営企画部関係重要事項担当
* 常務執行役員	佐 藤 順 一	技術開発本部長
* 常務執行役員	昼 間 祐 治	物流・鉄構事業本部長
* 常務執行役員	丸 山 睦	環境・プラントセクター長
* 常務執行役員	下 條 良 明	機械事業本部長
常務執行役員	後 藤 公 明	契約法務部・コンプライアンス統括室・総務部・ 再開発プロジェクト室・横浜・相生・呉事業所担当， 環境管理担当
執行役員	本 郷 邦 明	調達管理本部長
執行役員	大 隅 敏 彦	営業統括本部副本部長
執行役員	浅 岡 光 勝	営業統括本部副本部長
執行役員	畑 川 眞 樹	車両過給機セクター長(兼)機械事業本部副本部長
執行役員	塚 原 一 男	経営企画部長
執行役員	清 水 照 雄	物流・鉄構事業本部副本部長
執行役員	芹 澤 誠	財務部長(兼)内部統制対応推進室長
執行役員	斎 藤 保	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	長 崎 正 裕	エネルギー事業本部長
執行役員	山 田 健	エネルギー事業本部副本部長
執行役員	中 村 房 芳	車両過給機セクター副セクター長
執行役員	石 井 潔	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	瓦 谷 立 身	機械事業本部副本部長
執行役員	石 戸 利 典	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	橋 本 伊智郎	原動機セクター長

(*の執行役員は、取締役を兼務しております。)

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名	323百万円
監 査 役	5名	47百万円
合 計（うち社外役員）	18名（4名）	371百万円（14百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第186回定時株主総会において月額45百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第174回定時株主総会において月額7百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額のほか、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において「退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認された場合には、退任取締役3名および当期末時点の取締役（退任取締役を除く）10名に対し、総額786百万円が、退任監査役1名および当期末時点の監査役（退任監査役を除く）4名に対し、総額43百万円がそれぞれ退任時に支払われることとなります。なお、これら取締役および監査役に支払う退職慰労金のうち、総額15百万円は社外役員に支払われるものがあります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
- ・監査役 大橋信夫氏は、三井物産株式会社の取締役を兼務しております。当社は三井物産株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
- ・取締役 佐藤文夫氏は、株式会社三越の社外取締役であります。
 - ・監査役 井口武雄氏は、三機工業株式会社の社外監査役であります。
- ③ 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況および主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および主な活動状況
取締役	佐藤 文夫	当期開催の取締役会全20回に出席し、必要に応じて、主に製造業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	井口 武雄	当期開催の取締役会全20回中11回に、また監査役会全5回に出席し、必要に応じて、主に金融機関の経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。

区 分	氏 名	出席状況および主な活動状況
監査役	島上 清明	当期開催の取締役会全20回中17回に、また監査役会全5回に出席し、必要に応じて、主に製造業の経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	大橋 信夫	当期開催の取締役会全20回中15回に、また監査役会全5回に出席し、必要に応じて、主に総合商社の経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

⑤ 上記①～④の内容に対する社外役員の意見

意見はありません。

3. 株式に関する事項

株式の状況（平成19年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 3,300,000,000株

② 発行済株式の総数（自己株式355,273株を除く） 1,466,703,209株

当社発行済株式の総数につきましては、平成18年10月1日の石川島汎用機サービス株式会社との株式交換により4,113,330株、平成19年1月26日に効力を発生した公募増資により143,000,000株、平成19年2月26日に効力を発生した第三者割当増資により21,450,000株それぞれ増加しております。

③ 株主数 125,819名

④ 大株主（上位10位）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	79,502千株	5.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	77,686	5.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	55,422	3.78
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	54,060	3.69
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託	43,680	3.00
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	34,099	2.32
三井住友海上火災保険株式会社	22,268	1.52
住友生命保険相互会社	21,625	1.47
株式会社みずほコーポレート銀行	20,801	1.42
石川島播磨重工業共栄会	20,747	1.41

- (注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）」の持株数55,422千株は、委託者である株式会社東芝が議決権の指図権を留保しております。
2. 「みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託」の持株数43,680千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 出資比率は自己株式（355,273株）を控除して計算しております。

4. 会計監査人の状況

① 名称 新日本監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	73 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	284 百万円

- (注) 1. 会計監査人を設置している当社のすべての子会社につきましても新日本監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制助言指導業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制について、取締役会において以下のとおり決議いたしました。

第一章 目的

(1) 目的

この基本方針は、会社法（平成17年法律第86号）の規定により取締役会に委任された「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を定めることによって、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に資することを目的とする。

第二章 取締役・従業員に関する内部統制システム

(2) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服す。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行われていることを監査するための体制を整備する。

① 規定の整備

「石川島播磨重工業株式会社基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備する。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備する。

② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定する。全社共通の活動方針は、事業部門毎の活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動する。従業員に対する周知は、コンプライアンス統括室が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施する。

③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「監査室」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に、コンプライアンス統括室を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備する。

(3) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理する。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

(4) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれ担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視する。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備する。

① 契約

競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク

② 設計・製造・技術

生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク

③ 法令・規制

法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク

④ 情報システム

情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク

⑤ 安全衛生・環境

事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク

⑥ 災害・システム不全

災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク

⑦ 財務活動

為替・金利動向等、財務活動に係るリスク

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告する。

(5) 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行われることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進する。

執行役員の長である最高経営執行責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議する。

取締役は、毎期当初に各事業本部毎に収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行い、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行う。

第三章 企業集団における内部統制システム

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要あれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行う。グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部にグループ経営企画グループを設置しこれにあたる。

第四章 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

(7) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置く。

監査役事務局の従業員は、当社従業員の基幹職他数名をもって充当し、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定める。

監査役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

(8) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。

(9) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

(ご参考)

訂正後および訂正前の事業報告の比較

8頁

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

3段落目

【訂正後】

当社グループはこのような状況にあつて、徹底したコスト削減による収益力の強化と事業構造改革に取り組んでまいりました。その結果、当社グループの当期の受注高は、前期比11%増の1兆3,611億円となりました。売上高は、前期比8%増の1兆2,210億円となりました。また、当期末の受注残高は、前期末比11%増の1兆7,050億円となりました。

損益面につきましては、営業損失が56億円、経常損失が87億円、当期純損失が45億円となりました。

【訂正前】

当社グループはこのような状況にあつて、徹底したコスト削減による収益力の強化と事業構造改革に取り組んでまいりました。その結果、当社グループの当期の受注高は、前期比11%増の1兆3,595億円となりました。売上高は、前期比10%増の1兆2,348億円となりました。また、当期末の受注残高は、前期末比10%増の1兆6,804億円となりました。

損益面につきましては、営業利益が246億円、経常利益が215億円、当期純利益が158億円となりました。

9頁

○エネルギー・プラント事業

2段落目

【訂正後】

このような情勢にあつて、積極的に受注活動に取り組んだ結果、受注高は前期比13%増の3,513億円となりました。主な受注工事は、米国向け石炭焚ボイラなどです。売上高につきましては、前期比15%増の3,568億円となりました。主な売上工事は、カタール向けLNGプラントなどです。

また、営業損益は、海外工事の採算悪化などにより、330億円の損失となりました。

【訂正前】

このような情勢にあつて、積極的に受注活動に取り組んだ結果、受注高は前期比13%増の3,497億円となりました。主な受注工事は、米国向け石炭焚ボイラなどです。売上高につきましては、前期比19%増の3,707億円となりました。主な売上工事は、カタール向けLNGプラントなどです。

また、営業損益は、海外工事の採算悪化などにより、27億円の損失となりました。

【事業部門別の売上高・受注高・受注残高】

【訂正後】

(単位：百万円)

事業部門	売上高		受注高		受注残高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
物流・鉄構事業	183,268	15%	174,293	13%	199,566	12%
機械事業	175,909	15	205,460	15	130,945	8
エネルギー・プラント事業	<u>356,871</u>	<u>29</u>	<u>351,309</u>	<u>26</u>	<u>517,805</u>	<u>30</u>
航空・宇宙事業	297,936	24	257,307	19	306,319	18
船舶・海洋事業	132,669	11	184,674	<u>13</u>	465,122	<u>27</u>
その他事業	161,627	13	188,084	14	85,252	5
消去または全社	△87,264	△7	—		—	
合計	<u>1,221,016</u>	100	<u>1,361,127</u>	100	<u>1,705,009</u>	100
うち海外	<u>468,840</u>	<u>38</u>	467,502	34	<u>863,396</u>	<u>51</u>

【訂正前】

(単位：百万円)

事業部門	売上高		受注高		受注残高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
物流・鉄構事業	183,268	15%	174,293	13%	199,566	12%
機械事業	175,909	14	205,460	15	130,945	8
エネルギー・プラント事業	<u>370,706</u>	<u>30</u>	<u>349,751</u>	<u>25</u>	<u>493,203</u>	<u>29</u>
航空・宇宙事業	297,936	24	257,307	19	306,319	18
船舶・海洋事業	132,669	11	184,674	<u>14</u>	465,122	<u>28</u>
その他事業	161,627	13	188,084	14	85,252	5
消去または全社	△87,264	△7	—		—	
合計	<u>1,234,851</u>	100	<u>1,359,569</u>	100	<u>1,680,407</u>	100
うち海外	<u>479,670</u>	<u>39</u>	467,502	34	<u>846,943</u>	<u>50</u>

(6) 財産および損益の状況の推移

【訂正後】

区 分	第 187 期 平成15年度	第 188 期 平成16年度	第 189 期 平成17年度	第 190 期 平成18年度
受 注 高 (百万円)	1,139,122	1,159,051	1,225,587	<u>1,361,127</u>
売 上 高 (百万円)	1,047,441	1,089,047	1,127,075	<u>1,221,016</u>
経 常 利 益 (百万円)	△42,466	4,273	15,908	<u>△8,732</u>
当 期 純 利 益 (百万円)	△38,354	2,180	5,283	<u>△4,593</u>
1 株 当 り 当 期 純 利 益 (円)	△29.67	1.56	3.93	<u>△3.46</u>
総 資 産 (百万円)	1,377,021	1,387,838	1,461,796	<u>1,536,078</u>
純 資 産 (百万円)	151,550	153,716	169,237	<u>227,047</u>

【訂正前】

区 分	第 187 期 平成15年度	第 188 期 平成16年度	第 189 期 平成17年度	第 190 期 平成18年度
受 注 高 (百万円)	1,139,122	1,159,051	1,225,587	<u>1,359,569</u>
売 上 高 (百万円)	1,047,441	1,089,047	1,127,075	<u>1,234,851</u>
経 常 利 益 (百万円)	△42,466	4,273	15,908	<u>21,511</u>
当 期 純 利 益 (百万円)	△38,354	2,180	5,283	<u>15,825</u>
1 株 当 り 当 期 純 利 益 (円)	△29.67	1.56	3.93	<u>11.93</u>
総 資 産 (百万円)	1,377,021	1,387,838	1,461,796	<u>1,535,441</u>
純 資 産 (百万円)	151,550	153,716	169,237	<u>247,465</u>

訂正後

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	<u>1,044,642</u>	流動負債	<u>893,276</u>
現金及び預金	85,462	支払手形及び買掛金	<u>322,681</u>
受取手形及び売掛金	<u>357,514</u>	短期借入金	175,951
有価証券	28,094	社債	20,000
たな卸資産	<u>437,864</u>	未払費用	50,826
繰延税金資産	<u>25,240</u>	未払法人税等	8,480
その他	115,020	前受金	<u>200,182</u>
貸倒引当金	△4,552	賞与引当金	20,353
固定資産	<u>491,436</u>	保証工事引当金	<u>12,526</u>
(有形固定資産)	(257,838)	受注工事損失引当金	<u>27,089</u>
建物・構築物	99,717	その他	55,188
機械装置・運搬具	58,727	固定負債	<u>415,755</u>
土地	77,299	社債	83,000
建設仮勘定	4,492	長期借入金	122,296
その他	17,603	再評価に係る繰延税金負債	3,226
(無形固定資産)	(21,369)	退職給付引当金	144,234
ソフトウェア	14,416	その他	62,999
のれん	1,459	負債合計	<u>1,309,031</u>
特許使用権その他	5,494	〔純資産の部〕	
(投資その他の資産)	<u>(212,229)</u>	株主資本	<u>173,846</u>
投資有価証券	131,692	資本金	95,762
繰延税金資産	<u>35,756</u>	資本剰余金	43,034
その他	54,195	利益剰余金	<u>35,124</u>
貸倒引当金	△9,414	自己株式	△74
資産合計	<u>1,536,078</u>	評価・換算差額等	<u>38,384</u>
		その他有価証券評価差額金	35,654
		繰延ヘッジ損益	△483
		土地再評価差額金	3,912
		為替換算調整勘定	△699
		少数株主持分	14,817
		純資産合計	<u>227,047</u>
		負債・純資産合計	<u>1,536,078</u>

訂正前 (ご参考)

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	1,051,290	流動負債	872,221
現金及び預金	85,462	支払手形及び買掛金	318,686
受取手形及び売掛金	366,568	短期借入金	175,951
有価証券	28,094	社債	20,000
たな卸資産	437,998	未払費用	50,826
繰延税金資産	22,700	未払法人税等	8,480
その他	115,020	前受金	195,401
貸倒引当金	△4,552	賞与引当金	20,353
固定資産	484,151	保証工事引当金	12,682
(有形固定資産)	(257,838)	受注工事損失引当金	14,654
建物・構築物	99,717	その他	55,188
機械装置・運搬具	58,727	固定負債	415,755
土地	77,299	社債	83,000
建設仮勘定	4,492	長期借入金	122,296
その他	17,603	再評価に係る繰延税金負債	3,226
(無形固定資産)	(21,369)	退職給付引当金	144,234
ソフトウェア	14,416	その他	62,999
のれん	1,459	負債合計	1,287,976
特許使用権その他	5,494	〔純資産の部〕	
(投資その他の資産)	(204,944)	株主資本	194,264
投資有価証券	131,692	資本金	95,762
繰延税金資産	28,471	資本剰余金	43,034
その他	54,195	利益剰余金	55,542
貸倒引当金	△9,414	自己株式	△74
資産合計	1,535,441	評価・換算差額等	38,384
		その他有価証券評価差額金	35,654
		繰延ヘッジ損益	△483
		土地再評価差額金	3,912
		為替換算調整勘定	△699
		少数株主持分	14,817
		純資産合計	247,465
		負債・純資産合計	1,535,441

訂正後

連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,221,016
売 上 原 価	1,098,412
売 上 総 利 益	122,604
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	128,230
営 業 損 失	5,626
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,955
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,340
雑 益 金	6,334
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,724
雑 損 金	9,011
経 常 損 失	8,732
特 別 利 益	
土 地 等 売 却 益	31,241
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18,524
特 別 損 失	
宇 宙 開 発 事 業 関 連 資 産 評 価 損	14,286
和 解 金	3,470
減 損 損 失	3,128
固 定 資 産 廃 却 損 等	2,197
独 禁 法 違 反 に 係 る 損 失	1,625
関 係 会 社 株 式 等 評 価 損	1,268
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	15,059
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	14,448
法 人 税 等 調 整 額	7,064
少 数 株 主 損 失	1,860
当 期 純 損 失	4,593

訂正前 (ご参考)

連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,234,851
売 上 原 価	1,082,004
売 上 総 利 益	152,847
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	128,230
営 業 利 益	24,617
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,955
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,340
雑 益 金	6,334
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,724
雑 損 金	9,011
経 常 利 益	21,511
特 別 利 益	
土 地 等 売 却 益	31,241
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18,524
特 別 損 失	
宇 宙 開 発 事 業 関 連 資 産 評 価 損	14,286
和 解 金	3,470
減 損 損 失	3,128
固 定 資 産 廃 却 損 等	2,197
独 禁 法 違 反 に 係 る 損 失	1,625
関 係 会 社 株 式 等 評 価 損	1,268
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	45,302
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	14,448
法 人 税 等 調 整 額	16,889
少 数 株 主 損 失	1,860
当 期 純 利 益	15,825

訂正後

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成18年3月31日残高	64,925	10,200	44,814	△48		119,891
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	30,837	30,837				61,674
剰余金の配当			△5,867			△5,867
当期純損失			△4,593			△4,593
自己株式の取得				△27		△27
自己株式の処分		99		25		124
株式交換		1,898		△24		1,874
連結子会社増加に伴う増加高			91			91
土地再評価差額金取崩額			679			679
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	30,837	32,834	△9,690	△26		53,955
平成19年3月31日残高	95,762	43,034	35,124	△74		173,846

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	為替換 算 勘 定	評価・換算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高	46,220	—	4,591	△1,465	49,346	20,160	189,397
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							61,674
剰余金の配当							△5,867
当期純損失							△4,593
自己株式の取得							△27
自己株式の処分							124
株式交換							1,874
連結子会社増加に伴う増加高							91
土地再評価差額金取崩額							679
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△10,566	△483	△679	766	△10,962	△5,343	△16,305
連結会計年度中の変動額合計	△10,566	△483	△679	766	△10,962	△5,343	37,650
平成19年3月31日残高	35,654	△483	3,912	△699	38,384	14,817	227,047

訂正前 (ご参考)

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成18年3月31日残高	64,925	10,200	44,814	△48		119,891
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	30,837	30,837				61,674
剰余金の配当			△5,867			△5,867
当期純利益			15,825			15,825
自己株式の取得				△27		△27
自己株式の処分		99		25		124
株式交換		1,898		△24		1,874
連結子会社増加に伴う増加高			91			91
土地再評価差額金取崩額			679			679
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	30,837	32,834	10,728	△26		74,373
平成19年3月31日残高	95,762	43,034	55,542	△74		194,264

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	為替換 算 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	46,220	—	4,591	△1,465	49,346	20,160	189,397
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							61,674
剰余金の配当							△5,867
当期純利益							15,825
自己株式の取得							△27
自己株式の処分							124
株式交換							1,874
連結子会社増加に伴う増加高							91
土地再評価差額金取崩額							679
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△10,566	△483	△679	766	△10,962	△5,343	△16,305
連結会計年度中の変動額合計	△10,566	△483	△679	766	△10,962	△5,343	58,068
平成19年3月31日残高	35,654	△483	3,912	△699	38,384	14,817	247,465

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：84社

主要な連結子会社の名称：石川島建機(株)、石川島建材工業(株)、石川島芝浦機械(株)、石川島造船化工機(株)、石川島汎用機械(株)、(株)アイ・エイチ・アイ・エアロスペース、(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド、石川島運搬機械(株)、石川島汎用機サービス(株)、石川島プラント建設(株)、スター農機(株)、新潟原動機(株)、新潟トランス(株)、ピーシー橋梁(株)、IHI INC.、IHI Turbo America Co.、Jurong Engineering Limited

当連結会計年度から、Jurong Engineering Limitedグループ内の子会社を清算終了に伴い連結の範囲から除外したことにより、連結子会社数は1社減少している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称：(株)アイ・エイチ・アイ物流、豊洲エネルギーサービス(株)

連結の範囲から除いた理由：いずれも小規模会社であり、連結計算書類における重要性が乏しいため。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数：25社

主要な会社等の名称：ターボ システムズ ユナイテッド(株)、海洋海運(株)、立飛開発(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

主要な会社の名称：相生資源開発(株)

持分法を適用していない理由：いずれも小規模会社であり、連結計算書類における重要性が乏しいため。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

スター農機(株)の決算日は9月30日であるので、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用している。IHI INC.およびその他の在外子会社（ISHI POWER SDN. BHD.を除く）の決算日は12月31日であるが、いずれもその差異が3ヶ月を超えないため、同日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

- (2) デリバティブの評価基準および評価方法：時価法
- (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
 原材料および貯蔵品……………移動平均法による低価法
 製品、仕掛品および半成工事…主として個別法による原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産……………定率法
 ただし、貸与リース物件および一部の連結子会社、ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっている。
 無形固定資産……………定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
- (5) 重要な引当金の計上基準
 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上している。
 保証工事引当金……………請負工事に係る保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上している。
 受注工事損失引当金……………連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上している。
 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。
 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている。
 役員賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 収益および費用の計上基準……………売上高の計上方法は、長期大規模工事（工期2年以上かつ請負金額30億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
 繰延資産の処理方法……………新株交付費については支出時に全額費用として処理をしている。
 リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
 ヘッジ会計の処理……………繰延ヘッジ処理によっている。為替予約等については振当処理によっている。なお、金利スワップについては、特例処理の要

件を満たす場合は特例処理によっている。

消費税等の会計処理……………税抜方式によっている。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項：全面時価評価法によっている。

6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項：繰上方式によっている。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準……………

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）を適用している。

役員賞与に関する会計基準……………

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。これにより営業損失及び経常損失はそれぞれ237百万円増加し、税金等調整前当期純利益は、237百万円減少している。

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準……………

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は212,713百万円である。

特許使用権及び長期前払費用の償却費の計上区分の変更……………

一部の特許使用権及び長期前払費用（プロジェクト参加費）の償却費については、従来営業外費用に計上していたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に計上する方法に変更している。

この変更は、近年これらの支出が増加しており、重要性が増していることから、会計処理方法を見直した結果、これらの支出が営業収益の獲得に寄与していると考えられることから、その償却額を営業費用に計上することによって、損益区分計算をより適正にするために行なったものである。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ営業損失は4,101百万円増加しているが、経常損失及び税金等調整前当期純利益には影響ない。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 467,736百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	現金及び預金	307百万円
	受取手形及び売掛金	658百万円
	たな卸資産	5百万円
	建物・構築物	4,110百万円
	機械装置・運搬具	3,275百万円
	土地	20,639百万円
	投資有価証券	3,000百万円

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

建物・構築物	1,858百万円
機械装置・運搬具	2,811百万円
土地	9,270百万円

(2) 担保に係る債務	短期借入金	7,949百万円
	長期借入金	11,386百万円
	その他固定負債	15,406百万円

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務

短期借入金	2,995百万円
-------	----------

(非連結子会社等の債務を含む。なお、連結子会社の債務に対して、関係会社株式を担保に供している。)

3. 偶発債務

(1) 保証債務

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 債 務 の 内 容
(財) 日本航空機エンジン協会	4,160	リース債務及び資産価値保証
技 研 テ ク ノ ロ ジ ー (株)	406	金融機関借入
PT Truba Jurong Engineering	358	スタンドバイ信用状
従 業 員	202	住宅資金借入保証及び教育融資等
SPIC-JEL Engineering Construction Ltd.	119	スタンドバイ信用状
そ の 他 21 件	1,596	
計	6,841	

(2) 保証類似行為（注1）

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 類 似 行 為 の 内 容
従業員の住宅資金借入保証（注2）	18,204	住宅資金借入保証及び金融機関借入金に対する保証
相 生 資 源 開 発 (株)	2,030	金融機関借入
ターボ システムズ ユナイテッド(株)	468	金融機関借入
計	20,702	

債権流動化に伴う買戻義務額 131百万円

(注1) 保証類似行為には、他社との共同保証となる部分があるため、実質他社負担額460百万円を含んでいる。

(注2) 当社及び一部の連結子会社の従業員の住宅資金借入に対する保証予約であり、貸付保険等が付与されている。

4. 受取手形 割引高 6,566百万円

5. 受取手形 裏書譲渡高 10百万円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	前 期 末 株 式 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
普 通 株 式	1,298,495,152	168,563,330	—	1,467,058,482

(注) 増加は株式交換に伴う新株発行4,113,330株、公募増資による新株発行143,000,000株、第三者割当増資による新株発行21,450,000株によるものである。

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類及び総数

(単位：株)

株 式 の 種 類	前 期 末 株 式 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
普 通 株 式	292,949	362,338	300,014	355,273

(注) 増加は単元未満株式の買取及び株式交換によるものであり、減少は単元未満株式の買増及び株式交換によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 効 日
平成18年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,596	2	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの
平成19年6月27日開催の定時株主総会において、次の通り決議を予定している。

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 効 日
平成19年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	5,866	4	平成19年3月31日	平成19年6月28日

IV. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 144円70銭
- 1株当たり当期純損失 3円46銭
- 1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる株式数 1,326,402,881株

V. その他の注記

当連結計算書類の作成にあたり、当社は、当社および連結子会社のエネルギー・プラント事業において判明した、工事進行基準適用の長期大規模工事に係る見積原価の増加要因に関する、コストダウン効果を見直すべき時期や見積原価への織り込み漏れなどの過誤を訂正している。この訂正により、売上高が13,835百万円減少し、売上原価が16,408百万円増加したことにより、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ30,243百万円悪化し、当期純利益は20,418百万円悪化している。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：84社

主要な連結子会社の名称：石川島建機㈱，石川島建材工業㈱，石川島芝浦機械㈱，石川島造船化工機㈱，石川島汎用機械㈱，㈱アイ・エイチ・アイ・エアロスペース，㈱アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド，石川島運搬機械㈱，石川島汎用機サービス㈱，石川島プラント建設㈱，スター農機㈱，新潟原動機㈱，新潟トランスシス㈱，ピーシー橋梁㈱，IHI INC.，IHI Turbo America Co.，Jurong Engineering Limited

当連結会計年度から，Jurong Engineering Limitedグループ内の子会社を清算終了に伴い連結の範囲から除外したことにより，連結子会社数は1社減少している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称：㈱アイ・エイチ・アイ物流，豊洲エネルギーサービス㈱

連結の範囲から除いた理由：いずれも小規模会社であり，連結計算書類における重要性が乏しいため。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数：25社

主要な会社等の名称：ターボ システムズ ユナイテッド㈱，海洋海運㈱，立飛開発㈱

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

主要な会社の名称：相生資源開発㈱

持分法を適用していない理由：いずれも小規模会社であり，連結計算書類における重要性が乏しいため。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

スター農機㈱の決算日は9月30日であるので，連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用している。IHI INC.およびその他の在外子会社（ISHI POWER SDN. BHD.を除く）の決算日は12月31日であるが，いずれもその差異が3ヶ月を超えないため，同日現在の計算書類を使用している。ただし，連結決算日との間に生じた重要な取引については，連結決算上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

- (2) デリバティブの評価基準および評価方法：時価法
- (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
 原材料および貯蔵品……………移動平均法による低価法
 製品、仕掛品および半成工事…主として個別法による原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産……………定率法
 ただし、貸与リース物件および一部の連結子会社、ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっている。
 無形固定資産……………定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
- (5) 重要な引当金の計上基準
 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上している。
 保証工事引当金……………請負工事に係る保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上している。
 受注工事損失引当金……………連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上している。
 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。
 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている。
 役員賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 収益および費用の計上基準……………売上高の計上方法は、長期大規模工事（工期2年以上かつ請負金額30億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
 繰延資産の処理方法……………新株交付費については支出時に全額費用として処理をしている。
 リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
 ヘッジ会計の処理……………繰延ヘッジ処理によっている。為替予約等については振当処理によっている。なお、金利スワップについては、特例処理の要

件を満たす場合は特例処理によっている。
消費税等の会計処理……………税抜方式によっている。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項：全面時価評価法によっている。

6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項：繰上方式によっている。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準……………

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）を適用している。

役員賞与に関する会計基準……………

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ237百万円減少している。

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準……………

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は233,131百万円である。

特許使用权及び長期前払費用の償却費の計上区分の変更……………

一部の特許使用权及び長期前払費用（プロジェクト参加費）の償却費については、従来営業外費用に計上していたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に計上する方法に変更している。

この変更は、近年これらの支出が増加しており、重要性が増していることから、会計処理方法を見直した結果、これらの支出が営業収益の獲得に寄与していると考えられることから、その償却額を営業費用に計上することによって、損益区分計算をより適正にするために行なったものである。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ営業利益は4,101百万円減少しているが、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響ない。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 467,736百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	307百万円
受取手形及び売掛金	658百万円
たな卸資産	5百万円
建物・構築物	4,110百万円
機械装置・運搬具	3,275百万円
土地	20,639百万円
投資有価証券	3,000百万円

上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産

建物・構築物	1,858百万円
機械装置・運搬具	2,811百万円
土地	9,270百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	7,905百万円
長期借入金	11,012百万円
その他固定負債	15,406百万円
<u>(非連結子会社等の借入債務に対するものを含む)</u>	

上記のうち、工場財団抵当に対応する債務

短期借入金	2,995百万円
-------	----------

3. 偶発債務

(1) 保証債務

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 債 務 の 内 容
(財) 日本航空機エンジン協会	4,160	リース債務及び資産価値保証
技 研 テ ク ノ ロ ジ ー (株)	406	金融機関借入
PT Truba Jurong Engineering	358	スタンバイ信用状
従 業 員	202	住宅資金借入保証及び教育融資等
SPIC-JEL Engineering Construction Ltd.	119	スタンバイ信用状
そ の 他 21 件	1,596	
計	6,841	

(2) 保証類似行為（注1）

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 類 似 行 為 の 内 容
従業員の住宅資金借入保証（注2）	18,204	住宅資金借入保証及び金融機関借入金に対する保証
相 生 資 源 開 発 (株)	2,030	金融機関借入
ターボ システムズ ユナイテッド(株)	468	金融機関借入
計	20,702	

債権流動化に伴う買戻義務額 131百万円

(注1) 保証類似行為には、他社との共同保証となる部分があるため、実質他社負担額460百万円を含んでいる。

(注2) 当社及び一部の連結子会社の従業員の住宅資金借入に対する保証予約であり、貸付保険等が付与されている。

4. 受取手形 割引高 6,566百万円

5. 受取手形 裏書譲渡高 10百万円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	前 期 末 株 式 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
普 通 株 式	1,298,495,152	168,563,330	—	1,467,058,482

(注) 増加は株式交換に伴う新株発行4,113,330株、公募増資による新株発行143,000,000株、第三者割当増資による新株発行21,450,000株によるものである。

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類及び総数

(単位：株)

株 式 の 種 類	前 期 末 株 式 数	当 期 増 加 株 式 数	当 期 減 少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
普 通 株 式	292,949	362,338	300,014	355,273

(注) 増加は単元未満株式の買取及び株式交換によるものであり、減少は単元未満株式の買増及び株式交換によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発効日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,596	2	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの
平成19年6月27日開催の定時株主総会において、次の通り決議を予定している。

決 議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発効日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,866	4	平成19年3月31日	平成19年6月28日

IV. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 158円62銭
- 1株当たり当期純利益 11円93銭
- 1株当たり当期純利益の基礎となる株式数 1,326,402,881株

訂正後

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	588,767	流動負債	496,658
現金・預金	24,288	支払手形	11,155
受取手形	6,340	買掛金	179,355
売掛金	191,694	短期借入金	94,836
未収入金	18,429	社債	20,000
有価証券	22,095	未払金	23,295
原材料・貯蔵品	63,644	未払費用	39,126
半成品	179,319	未払法人税等	1,406
製品	307	前受金	93,106
前払金	47,069	預り金	1,441
前払費用	3,379	賞与引当金	7,861
繰延税金資産	15,877	保証工事引当金	8,800
短期貸付金	11,048	受注工事損失引当金	10,580
立替金	235	その他の	5,691
そ の 他	8,986	固定負債	319,330
貸倒引当金	△3,948	社債	83,000
固定資産	411,656	長期借入金	67,365
(有形固定資産)	(142,298)	退職給付引当金	104,089
建物	55,016	預り敷金・保証金	14,706
構築物	5,821	子会社損失引当金	20,065
船舶	823	そ の 他	30,104
機械・装置	25,302	負債合計	815,989
船舶	0		
車両・運搬具	164	〔純資産の部〕	
工具・器具・備品	8,752	株主資本	151,843
土地	44,823	資本金	95,762
建設仮勘定	1,593	資本剰余金	43,134
(無形固定資産)	(12,283)	資本準備金	43,133
ソフトウェア	8,698	その他資本剰余金	1
特許使用権	3,523	利益剰余金	13,020
借地権	7	利益準備金	6,083
施設利用権	53	その他利益剰余金	6,937
(投資その他の資産)	(257,075)	圧縮積立金	13,258
投資有価証券	108,369	繰越利益剰余金	△6,321
関係会社株式	85,917	自己株式	△74
出資金	1,614	評価・換算差額等	32,591
関係会社出資金	2,607	その他有価証券評価差額金	32,867
長期貸付金	9,459	繰延ヘッジ損益	△275
繰延税金資産	21,560	純資産合計	184,435
そ の 他	36,648		
貸倒引当金	△9,102	負債・純資産合計	1,000,424
資産合計	1,000,424		

訂正前 (ご参考)

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	599,000	流動負債	484,731
現金・預金	24,288	支払手形	11,155
受取手形	6,340	買掛金	178,236
売掛金	204,333	短期借入金	94,836
未収入金	18,429	社債	20,000
有価証券	22,095	未払金	23,295
原材料・貯蔵品	63,644	未払費用	39,126
半成品	179,453	未払法人税等	1,406
製品	307	前受金	88,324
前払金	47,069	預り金	1,441
前払費用	3,379	賞与引当金	7,861
繰延税金資産	13,337	保証工事引当金	8,956
短期貸付金	11,048	受注工事損失引当金	4,397
立替金	235	その他の	5,691
そ の 他	8,986	固定負債	312,912
貸倒引当金	△3,948	社債	83,000
固定資産	404,251	長期借入金	67,365
(有形固定資産)	(142,298)	退職給付引当金	104,089
建物	55,016	預り敷金・保証金	14,706
構築物	5,821	子会社損失引当金	13,647
船舶	823	そ の 他	30,104
機械・装置	25,302	負債合計	797,644
船舶	0		
車両・運搬具	164	〔純資産の部〕	
工具・器具・備品	8,752	株主資本	173,016
土地	44,823	資本金	95,762
建設仮勘定	1,593	資本剰余金	43,134
(無形固定資産)	(12,283)	資本準備金	43,133
ソフトウェア	8,698	その他資本剰余金	1
特許使用権	3,523	利益剰余金	34,193
借地権	7	利益準備金	6,083
施設利用権	53	その他利益剰余金	28,109
(投資その他の資産)	(249,670)	圧縮積立金	13,258
投資有価証券	108,369	繰越利益剰余金	14,851
関係会社株式	85,917	自己株式	△74
出資金	1,614	評価・換算差額等	32,591
関係会社出資金	2,607	その他有価証券評価差額金	32,867
長期貸付金	9,459	繰延ヘッジ損益	△275
繰延税金資産	14,155	純資産合計	205,607
そ の 他	36,648	負債・純資産合計	1,003,251
貸倒引当金	△9,102		
資産合計	1,003,251		

訂正後

損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	642,490
売 上 原 価	603,392
売 上 総 利 益	39,097
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	56,687
営 業 損 失	17,589
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,748
雑 益 金	4,441
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,540
雑 損 金	8,017
経 常 損 失	11,958
特 別 利 益	
土 地 等 売 却 益	31,186
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,614
関 係 会 社 株 式 売 却 益	276
特 別 損 失	
子 会 社 損 失 引 当 金 繰 入 額	20,065
宇 宙 開 発 事 業 関 連 資 産 評 価 損	5,938
関 係 会 社 株 式 等 評 価 損	3,691
和 解 金	3,469
独 禁 法 違 反 に 係 る 損 失	1,625
固 定 資 産 廃 却 損 等	911
税 引 前 当 期 純 損 失	4,583
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	3,840
法 人 税 等 調 整 額	6,614
当 期 純 損 失	15,038

訂正前 (ご参考)

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	659,910
売 上 原 価	596,113
売 上 総 利 益	63,797
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	56,687
営 業 利 益	7,109
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,748
雑 益 金	4,441
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,540
雑 損 金	8,017
経 常 利 益	12,741
特 別 利 益	
土 地 等 売 却 益	31,186
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,614
関 係 会 社 株 式 売 却 益	276
特 別 損 失	
子 会 社 損 失 引 当 金 繰 入 額	13,647
宇 宙 開 発 事 業 関 連 資 産 評 価 損	5,938
関 係 会 社 株 式 等 評 価 損	3,691
和 解 金	3,469
独 禁 法 違 反 に 係 る 損 失	1,625
固 定 資 産 廃 却 損 等	911
税 引 前 当 期 純 利 益	26,534
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	3,840
法 人 税 等 調 整 額	16,559
当 期 純 利 益	6,134

訂正後

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金				
平成18年3月31日 残高	64,924	10,397	0	10,397	6,083	—	24,571	30,655	△48	105,929
当 期 中 の 変 動 額										
新 株 の 発 行	30,837	30,837		30,837				—		61,675
株式交換による増加		1,898		1,898				—		1,898
剰 余 金 の 配 当				—			△2,596	△2,596		△2,596
当 期 純 損 失				—			△15,038	△15,038		△15,038
圧縮積立金の積立て				—		13,700	△13,700	—		—
圧縮積立金の取崩し				—		△442	442	—		—
自己株式の取得				—				—	△27	△27
自己株式の処分			1	1				—	1	2
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)										
当期中の変動額合計	30,837	32,735	1	32,736	—	13,258	△30,893	△17,634	△26	45,913
平成19年3月31日 残高	95,762	43,133	1	43,134	6,083	13,258	△6,321	13,020	△74	151,843

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	40,379	—	40,379	146,309
当 期 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行				61,675
株式交換による増加				1,898
剰 余 金 の 配 当				△2,596
当 期 純 損 失				△15,038
圧縮積立金の積立て				—
圧縮積立金の取崩し				—
自己株式の取得				△27
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△7,512	△275	△7,787	△7,787
当期中の変動額合計	△7,512	△275	△7,787	38,126
平成19年3月31日 残高	32,867	△275	32,591	184,435

訂正前 (ご参考)

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金計			
					圧縮積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高	64,924	10,397	0	10,397	6,083	—	24,571	30,655	△48	105,929
当期中の変動額										
新株の発行	30,837	30,837		30,837				—		61,675
株式交換による増加		1,898		1,898				—		1,898
剰余金の配当				—			△2,596	△2,596		△2,596
当期純利益				—			6,134	6,134		6,134
圧縮積立金の積立て				—		13,700	△13,700	—		—
圧縮積立金の取崩し				—		△442	442	—		—
自己株式の取得				—				—	△27	△27
自己株式の処分			1	1				—	1	2
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)										
当期中の変動額合計	30,837	32,735	1	32,736	—	13,258	△9,720	3,538	△26	67,086
平成19年3月31日 残高	95,762	43,133	1	43,134	6,083	13,258	14,851	34,193	△74	173,016

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高	40,379	—	40,379	146,309
当期中の変動額				
新株の発行				61,675
株式交換による増加				1,898
剰余金の配当				△2,596
当期純利益				6,134
圧縮積立金の積立て				—
圧縮積立金の取崩し				—
自己株式の取得				△27
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△7,512	△275	△7,787	△7,787
当期中の変動額合計	△7,512	△275	△7,787	59,298
平成19年3月31日 残高	32,867	△275	32,591	205,607

訂正後

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

原材料および貯蔵品……………移動平均法による低価法

半成工事……………個別法による原価法

製品……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、貸与リース物件および平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上している。

(3) 保証工事引当金……………請負工事に係る保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上している。

(4) 受注工事損失引当金……………期末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上している。

- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。
 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。
- (6) 子会社損失引当金……………子会社の事業に伴う損失に備えるため、資産内容等を勘案して、当社の損失負担見込額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 売上高の計上方法……………長期大規模工事（工期2年以上かつ請負金額30億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
 新株交付費……………支出時に全額費用として処理している。
- (2) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっている。為替予約等については振当処理の要件を満たす場合は、振当処理によっている。
 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理によっている。
- (3) 消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっている。

6. 重要な会計方針の変更

- (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用……………
 当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。従来の資本の部の合計に相当する金額は184,711百万円である。

(2) 特許使用権及び長期前払費用の償却費の計上区分の変更……………

一部の特許使用権及び長期前払費用（プロジェクト参加費）の償却費については、従来営業外費用に計上していたが、当期より販売費及び一般管理費に計上する方法に変更している。

この変更は、近年これらの支出が増加しており、重要性が増していることから、会計処理方法を見直した結果、これらの支出が営業収益の獲得に寄与していると考えられることから、その償却額を営業費用に計上することによって、損益区分計算をより適正にするために行ったものである。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ営業損失は4,101百万円増加しているが、経常損失および税引前当期純損失には影響ない。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	現金・預金	189百万円
	投資有価証券	3,000百万円
	関係会社株式	144百万円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	44百万円
	長期借入金	373百万円
	預り敷金・保証金	8,097百万円
	<u>(関係会社の債務を含む)</u>	

2. 有形固定資産の減価償却累計額 251,472百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 債 務 の 内 容
(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	43,460	金融機関借入金 24,005百万円 前受金返還保証 19,455百万円
(株)ギャラクシーエクスプレス	5,213	金融機関借入金
(財)日本航空機エンジン協会	4,159	リース債務および資産価値保証 (US\$ 35,237千)
新 潟 ト ラ ン シ ス (株)	735	金融機関借入金
新 潟 原 動 機 (株)	715	金融機関借入金
技 研 テ ク ノ ロ ジ ー (株)	406	金融機関借入金
当 社 従 業 員	24	教育融資等
計	54,714	

(2) 保証類似行為 (※1)

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 類 似 行 為 の 内 容
当 社 従 業 員	15,919	住宅資金借入 (※2)
(株)アイ・エイチ・アイ エアロスペース	8,500	金融機関借入金
相 生 資 源 開 発 (株)	2,030	金融機関借入金 1,109百万円 リース債務等 920百万円
新 潟 原 動 機 (株)	1,610	金融機関借入金
石 川 島 産 業 機 械 (株)	1,073	金融機関借入金
ターボ システムズ ユナイテッド(株)	467	金融機関借入金
計	29,600	

※1. 保証類似行為には、他社との共同保証となる部分があるため、実質他社負担額460百万円を含んでいる。

2. 貸付保険等が付与されている。

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	短期金銭債権	43,973百万円
	短期金銭債務	<u>108,487</u> 百万円
	長期金銭債権	4,153百万円
	長期金銭債務	1,413百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

・ 関係会社に対する売上高	<u>57,852</u> 百万円
・ 関係会社からの仕入高	<u>154,079</u> 百万円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 11,151百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	355,273株
------	----------

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金に係わるものであり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額である。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、航空エンジンおよびその製造設備の一部、ならびに電子計算機およびその周辺機器については、リース契約により使用している。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属 性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科 目	期末残高 (百万円) (注1)
						役 員 等 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
役員	伊 藤 源 嗣	—	—	当社代表取締役 ガスタービン実用性能向上 技術研究会(理事長)	被所有 直接 0.00	—	—	ガスタービンシステムの開発 研究を受託(注2)	37	—	—
		—	—	副日本航空機エンジン協会 (理事長)	被所有 直接 0.00	—	—	副日本航空機エンジン協会との 営業取引(注2) ・ジェットエンジンの開発 研究を受託 ・上記に係る分担金の支出 ・上記に係る受入助成金 ・リース債務に対する保証 ・ジェットエンジンの部品を 製作・納入 ・上記に係る分担金の支出	7,954 2,566 2,766 4,159 75,825 29,007	— — 未 払 金 保 証 債 務 売 掛 金	— — 3,159 23,958 — 8,742 —

2. 子会社等

属 性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科 目	期末残高 (百万円) (注1)
						役 員 等 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	㈱アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド	東京都港区	11,099	製造業	所有 直接 100%	兼任1名	事業承継会社	・前受金の返還保証及び借入金保証	43,460	保証債務	—
子会社	石川島汎用機械㈱	長野県	1,760	製造業	所有 直接 100%	—	生産子会社	・車両用過給機等仕入	35,557	買掛金	16,781
子会社	石川島プラント建設㈱	東京都江東区	500	建設業	所有 直接 100%	—	事業機能分担会社	・工事代金等	25,826	買掛金	12,105
子会社	㈱ティ・エフ・アイ	東京都江東区	200	リース業	所有 直接 100%	—	当社グループ内金融取引等	・ファクタリング ・設備使用料等	— 748	買掛金 未 払 金	21,168 334

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
 2. 第三者の代表として行なった取引であり、取引金額、価格等については、一般取引条件によっている。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	125円75銭
(2) 1株当たり当期純損失	11円34銭

IX. その他の注記

当計算書類および附属明細書の作成にあたり、当社は、当社および連結子会社のエネルギー・プラント事業において判明した、工事進行基準適用の長期大規模工事に係る見積原価の増加要因に関する、コストダウン効果を見直すべき時期や見積原価への織り込み漏れなどの過誤を訂正している。
この訂正により、売上高が17,420百万円減少し、売上原価が7,279百万円増加したことにより、売上総利益、営業利益および経常利益がそれぞれ24,699百万円悪化している。さらに特別損失が6,418百万円増加したことにより、税引前当期純利益が31,117百万円、当期純利益が21,172百万円それぞれ悪化している。

- (注) 事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、出資比率は、表示単位未満を切捨て表示している。ただし、事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書のうち、記載金額を（単位：百万円）で表示している部分は、表示単位未満を四捨五入表示している。

訂正前（ご参考）

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

原材料および貯蔵品……………移動平均法による低価法

半成品……………個別法による原価法

製品……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、貸与リース物件および平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法

(2) 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上している。

(3) 保証工事引当金……………請負工事に係る保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上している。

(4) 受注工事損失引当金……………期末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上している。

- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしている。
- (6) 子会社損失引当金……………子会社の事業に伴う損失に備えるため、資産内容等を勘案して、当社の損失負担見込額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 売上高の計上方法……………長期大規模工事（工期2年以上かつ請負金額30億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
新株交付費……………支出時に全額費用として処理している。
- (2) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっている。為替予約等については振当処理の要件を満たす場合は、振当処理によっている。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理によっている。
- (3) 消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっている。

6. 重要な会計方針の変更

- (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用……………
当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。従来の資本の部の合計に相当する金額は205,883百万円である。

(2) 特許使用権及び長期前払費用の償却費の計上区分の変更……………

一部の特許使用権及び長期前払費用（プロジェクト参加費）の償却費については、従来営業外費用に計上していたが、当期より販売費及び一般管理費に計上する方法に変更している。

この変更は、近年これらの支出が増加しており、重要性が増していることから、会計処理方法を見直した結果、これらの支出が営業収益の獲得に寄与していると考えられることから、その償却額を営業費用に計上することによって、損益区分計算をより適正にするために行ったものである。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ営業利益は4,101百万円減少しているが、経常利益および税引前当期純利益には影響ない。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	現金・預金	189百万円
	投資有価証券	3,000百万円
(2) 担保に係る債務	預り敷金・保証金	8,097百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 251,472百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 債 務 の 内 容
(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	43,460	金融機関借入金 24,005百万円 前受金返還保証 19,455百万円
(株)ギャラクシーエクスプレス	5,213	金融機関借入金
(財)日本航空機エンジン協会	4,159	リース債務および資産価値保証 (US\$ 35,237千)
新 潟 ト ラ ン シ ス (株)	735	金融機関借入金
新 潟 原 動 機 (株)	715	金融機関借入金
技 研 テ ク ノ ロ ジ ー (株)	406	金融機関借入金
当 社 従 業 員	24	教育融資等
計	54,714	

(2) 保証類似行為 (※1)

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 類 似 行 為 の 内 容
当 社 従 業 員	15,919	住宅資金借入 (※2)
(株)アイ・エイチ・アイ・エアロスペース	8,500	金融機関借入金
相 生 資 源 開 発 (株)	2,030	金融機関借入金 1,109百万円 リース債務等 920百万円
新 潟 原 動 機 (株)	1,610	金融機関借入金
石 川 島 産 業 機 械 (株)	1,073	金融機関借入金
ターボ システムズ ユナイテッド(株)	467	金融機関借入金
計	29,600	

※1. 保証類似行為には、他社との共同保証となる部分があるため、実質他社負担額460百万円を含んでいる。

2. 貸付保険等が付与されている。

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	短期金銭債権	44,885百万円
	短期金銭債務	<u>108,073</u> 百万円
	長期金銭債権	4,153百万円
	長期金銭債務	1,413百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
・ 関係会社に対する売上高	<u>58,764</u> 百万円
・ 関係会社からの仕入高	<u>153,665</u> 百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高	11,151百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	355,273株
------	----------

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金に係わるものであり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額である。

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、航空エンジンおよびその製造設備の一部、ならびに電子計算機およびその周辺機器については、リース契約により使用している。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
						役員 兼任 等	事業 上 関係				
役員	伊藤源嗣	—	—	当社代表取締役 ガスタービン実用性能向上技術研究組合(理事長)	被所有 直接 0.00	—	—	ガスタービンシステムの開発研究を受託(注2)	37	—	—
		—	—	關日本航空機エンジン協会(理事長)	被所有 直接 0.00	—	—	關日本航空機エンジン協会との営業取引(注2) ・ジェットエンジンの開発研究を受託 ・上記に係る分担金の支出 ・上記に係る受入助成金 ・リース債務に対する保証 ・ジェットエンジンの部品を製作・入納 ・上記に係る分担金の支出	7,954 2,566 2,766 4,159 75,825 29,007	— — — — — —	— — 3,159 23,958 — 8,742 —

2. 子会社等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
						役員 兼任 等	事業 上 関係				
子会社	㈱アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド	東京都港区	11,099	製造業	所有 直接 100%	兼任1名	事業承継会社	・前受金の返還保証及び借入金保証	43,460	保証債務	—
子会社	石川島汎用機械㈱	長野県	1,760	製造業	所有 直接 100%	—	生産子会社	・車両用過給機等仕入	35,557	買掛金	16,781
子会社	石川島プラント建設㈱	東京都江東区	500	建設業	所有 直接 100%	—	事業機能分担会社	・工事代金等	25,826	買掛金	12,105
子会社	㈱ティ・エフ・アイ	東京都江東区	200	リース業	所有 直接 100%	—	当社グループ内金融取引等	・ファクタリング ・設備使用料等	— 748	買掛金 未払金	21,168 334

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2. 第三者の代表として行なった取引であり、取引金額、価格等については、一般取引条件によっている。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	140円18銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円62銭

(注) 事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、出資比率は、表示単位未満を切捨て表示している。ただし、事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書のうち、記載金額を（単位：百万円）で表示している部分は、表示単位未満を四捨五入表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年2月18日

株式会社 I H I

取締役会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 橋 文 雄 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	渡 邊 秀 俊 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	井 上 秀 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I（旧会社名 石川島播磨重工業株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結注記表に記載されているとおり、会社及び連結子会社のエネルギー・プラント事業における工事進行基準適用の長期大規模工事に係る見積原価の増加要因について、コストダウン効果を見直すべき時期や見積原価への織り込み漏れなどの過誤が判明したため、会社は連結計算書類を訂正している。当監査法人は、訂正後の連結計算書類について再度監査を行った。この訂正の結果、連結損益計算書に与える影響は、売上高が13,835百万円減少し、売上原価が16,408百万円増加したことにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が30,243百万円減少し、当期純利益は20,418百万円減少している。
- (2) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は一部の特許使用権及び長期前払費用（プロジェクト参加費）の償却費の計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 2月18日

株式会社 I H I

取締役会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 文 雄 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 秀 俊 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	井 上 秀 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I（旧会社名石川島播磨重工業株式会社）の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第190期事業年度の訂正後の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 個別注記表に記載されているとおり、会社及び連結子会社のエネルギー・プラント事業における工事進行基準適用の長期大規模工事に係る見積原価の増加要因について、コストダウン効果を見直すべき時期や見積原価への織り込み漏れなどの過誤が判明したため、会社は計算書類及びその附属明細書を訂正している。当監査法人は、訂正後の計算書類及びその附属明細書について再度監査を行った。この訂正の結果、損益計算書に与える影響は、売上高が17,420百万円減少し、売上原価が7,279百万円増加したことにより、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ24,699百万円減少し、特別損失が6,418百万円増加したことにより、税引前当期純利益が31,117百万円減少し、当期純利益は21,172百万円減少している。
- (2) 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は一部の特許使用権及び長期前払費用（プロジェクト参加費）の償却費の計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第190期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、また重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る訂正後の事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る訂正後の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに訂正後の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 訂正後の事業報告等の監査結果

- (1) 訂正後の事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社は、業績予想修正の原因究明と対応策の提言等を目的とした社内調査委員会による調査を実施しました。その調査の結果、社内調査委員会は、過年度決算訂正の必要性を明らかにするとともに、一部の事業部門の内部統制システム上の問題点を指摘し、あわせて内部統制システムの強化に向けた取締役会への提言を行いました。社内調査委員会の調査結果は社外調査委員会による検証を受け、妥当である旨の結論を得ました。取締役会は、社内調査委員会からの提言も踏まえて、対応策を速やかに検討し鋭意実行に移しておりますので、当監査役会としましてはその実施状況を監視し検証して参ります。

2. 訂正後の計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
3. 訂正後の連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

<付記>

1. 当社は、平成18年11月、国土交通省及び旧日本道路公団が発注する鋼鉄製橋梁工事に関して独占禁止法違反があったとして、東京高等裁判所から罰金の支払を命ずる判決を受けました。また、平成18年9月に旧首都高速道路公団が発注するトンネル換気設備工事に関して独占禁止法違反があったとして、公正取引委員会から課徴金納付命令を受けました。国土交通省、水資源機構及び農林水産省が発注する水門工事に関しても、平成19年3月同様に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。東京都が発注するポンプ設備工事に関しても、平成19年1月同様に同意審決を受けました。なお、上記のうち、鋼鉄製橋梁工事に関連して鋼構造物工事に関し、トンネル換気設備工事に関連して機械器具設置工事に関し、ポンプ設備工事に関連して機械器具設置工事に関し、それぞれ国土交通省から建設業の営業停止処分を受けました。
2. 当社は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第190期事業年度の事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類を訂正しております。当監査役会は、訂正後の事業報告及びその附属明細書、訂正後の計算書類及びその附属明細書並びに訂正後の連結計算書類について再度監査を行いました。

平成20年2月21日

株式会社IHI 監査役会

常勤監査役	鳴岡	照夫	Ⓜ
常勤監査役	安藤	栄	Ⓜ
社外監査役	井口	武雄	Ⓜ
社外監査役	島上	清明	Ⓜ
社外監査役	大橋	信夫	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役5名選任の件

取締役 伊藤源嗣および長崎正裕の両氏は平成19年12月31日をもって辞任され、また取締役 玉木貞一および佐藤順一の両氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役4名を、また業務執行体制ならびに監視・監督機能の強化を図るため、取締役1名を、それぞれ補欠または増員することとし、以下のとおり、あわせて取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は当社定款の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	橋本伊智郎 (昭和22年10月23日生)	昭和45年4月 当社入社 平成10年7月 当社航空宇宙事業本部相馬工場長 平成15年2月 新潟原動機株式会社常務取締役 平成17年4月 同社代表取締役社長 平成19年4月 当社執行役員・原動機セクター長 平成19年12月 新潟原動機株式会社代表取締役会長，現在に至る 平成20年1月 当社常務執行役員・エネルギー事業本部長，現在に至る	11,000株
2	塚原一男 (昭和25年4月17日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 当社人事部長 平成17年4月 当社経営企画部総合企画グループ部長 平成18年4月 当社執行役員・経営企画部長 平成20年4月 当社常務執行役員・経営企画部長，現在に至る	16,000株
3	斎藤保 (昭和27年7月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社航空宇宙事業本部管理部長 平成18年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長 平成18年6月 当社執行役員，現在に至る 平成20年1月 当社航空宇宙事業本部長，現在に至る	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
4	なかむらふさよし 中村房芳 (昭和27年3月11日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 当社機械事業本部車両過給機事業部設計部長 平成15年4月 当社機械事業本部車両過給機事業部長 平成15年10月 IHI Turbo America Co.代表取締役社長，現在に至る 平成19年4月 当社執行役員（・車両過給機セクター副セクター長），現在に至る 平成19年7月 株式会社IHIターボ代表取締役社長 平成20年4月 当社執行役員・車両過給機セクター長，現在に至る	11,000株
5	はまぐちともかず 浜口友一 (昭和19年4月20日生)	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 昭和60年4月 日本電信電話株式会社データ通信本部総括部調査役 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）経営企画部担当部長 平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役相談役，現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には，特別の利害関係はありません。
2. 浜口友一氏は，社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 浜口友一氏を社外取締役候補者とした理由は，最先端IT・情報通信企業の経営トップとして，お客様の改革を支援し，自らも自社の改革に取り組まれた実績を有する経営者の観点からの幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに，独立性の高い社外取締役の増員により経営の監視・監督機能の向上を図り，コーポレート・ガバナンスの一層の向上を図るためであります。
- (2) 浜口友一氏が原案どおり選任されますと，同氏と当社とは，会社法第427条第1項の規定に基づき，同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は，法令が定める額といたします。

以上

【インターネット等による議決権行使について】

◎インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

■インターネット等による議決権行使に関する基本事項

1. インターネットによる議決権のご行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト（<http://www.web54.net>）（以下、「議決権行使サイト」という。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. 機関投資家の皆様におきましては、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。
3. 議決権の行使は、株主総会開催日前日（平成20年4月17日（木曜日））午後5時30分までの行使分が有効です。議決権行使数の集計などの都合上、できるだけ早めにご行使されますようお願い申し上げます。
4. インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取り扱いとさせていただきます。
5. 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主様のご負担となります。

■パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
2. 不正利用防止のため、パスワードのお電話によるご照会にはお答えできません。
3. 今回ご案内するパスワードおよび株主様ご本人登録のパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。（次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。）
4. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■議決権行使サイトをご利用いただくために必要なシステムの条件

1. インターネットにアクセスできる状態であること
2. 画面の解像度が、横800ドット×縦600ドット（SVGA）以上のモニターを使用できる状態であること
3. マイクロソフト社 インターネット・エクスプローラー（Microsoft® Internet Explorer）Version 5.01 Service Pack 2以上のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること
4. アドビ システムズ社 アドビ アクロバット リーダー（Adobe® Acrobat® Reader™）Ver. 4.0以上または、アドビ リーダー（Adobe® Reader®）Ver. 6.0以上のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること
（Microsoft® およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader® はアドビ システムズ社の、それぞれ米国および／または各国での商標、登録商標または製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページにより無償で配布されています。）
5. ご自宅以外から、インターネットに接続する場合、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限されることがありますので、システム管理者の方にご確認ください。

※議決権行使サイト上にて、総会関係資料および議案内容をご参照されない場合は、上記4の条件は必要ありません。

◎インターネットによる議決権行使に際してパソコンの操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

1. インターネットでの議決権行使に関するパソコンの操作方法等がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

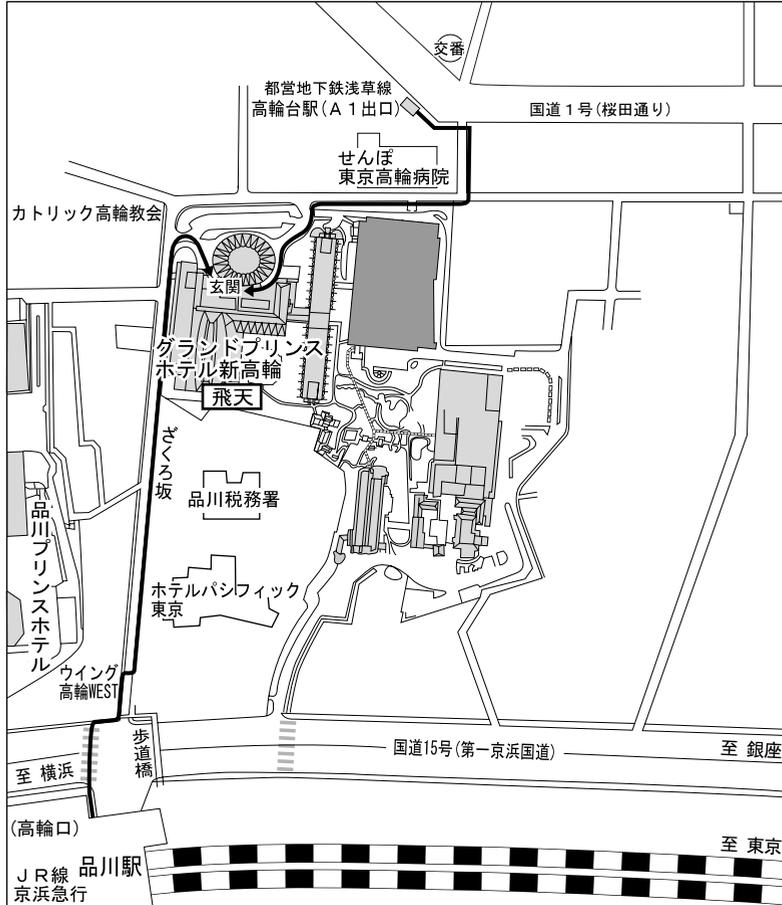
中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (65) 2031 (フリーダイヤル)
(受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)

2. 上記1. 以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、以下にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター
【電話】 0120 (78) 2031 (フリーダイヤル)
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

株主総会会場ご案内略図

〔会場〕 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」



〔交通〕

- ・ JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車
徒歩約8分
- ・ 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車
A1出口より徒歩約6分

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。